

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
総論									
1 海洋立国日本の目指すべき姿									
総論1	外務省	国際法局	法の支配・海洋法秩序確立促進拠出金	6.7	13	△ 6.3	国連海洋法条約の遵守及び実施を促進するために、開発途上国の関係者の関連国際機関の会合への出席を財政的に支援する。		
総論1	外務省	国際法局	海洋及び海洋法に関する国連非公式協議プロセス(ICP)	0.6	0.6	0	海洋における持続可能な開発等のテーマを扱う、海洋問題及び海洋法に関する進展に関する非公式協議(海洋及び海洋法に関する国連総会決議に含めるエレメント案等の検討を行う場合もある)に参加するための経費。		第2部11(1)[p.31]
総論1	外務省	国際法局	国連海洋法条約締約国会議	1.8	1.4	0.4	国連海洋法条約締約国会合に参加するための経費。		第2部11(1)[p.31]
総論1	外務省	国際法局	国際会議参加(国外)非常勤の委員謝金	2.7	2.7	0	我が国の大陸棚限界委員会委員(現在は、山崎俊嗣東京大学教授)に対し、大陸棚限界委員会会合参加及び当省関係者との会議に際し、謝金を支払う。上記の委員に対して、給与の対価としての謝礼のために必要な経費。		第2部12(2)[p.35]
総論1	外務省	国際法局	海洋法に関する国際シンポジウム開催経費	5.3	5.2	0.1	海洋法に関する我が国の立場や考え方を国際法学会の専門家や各国政府に知らしめ、これに即した共通理解の国際社会における醸成を促し、我が国が提唱する「海における法の支配」の徹底に貢献しつつ、海洋法分野における国内の専門家の能力構築、国際機関要人や著名な国際法学者との人脈の構築、海洋法の発展に貢献する国としての我が国のイメージ強化に資することを狙いとする「海洋法に関する国際的なシンポジウム」開催のための経費。		第2部3(1)[p.13]
2 海洋基本計画策定の意義									
第1部									
1 海洋政策をめぐる現状と課題									
第1部1	国土交通省	海上保安庁	警備業務運営	7,030	6,642	388	「海上保安庁法」に定める海上保安庁所掌事務の海上における警備救難業務の遂行を図る。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部1(3)[p.9]、第2部2(2)[p.12]、第2部5(1)[p.15]
第1部1	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(4)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第1部1	文部科学省	研究開発局	先進的北極域観測技術の開発等	276	203	73	海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船を推進する。	「海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進」の内数	第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(3)[p.24]
第1部1	国土交通省	総合政策局	新たな海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	34	38	△ 4	我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、今後の我が国の管轄海域にかかる管理・利活用のあり方について検討を行う。 ・海水の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関して、利用動向及び課題の整理等を踏まえつつ、利活用に向けた環境整備に関する検討を行う。 ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、マルポール条約改正に向けた各種影響調査を行う。		第2部2(2)[p.12]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部9(1)[p.27]
2 本計画において重点的に推進すべき取組									
第1部2	国土交通省	海事局	船舶の高度性能評価システムの構築	83	124	△ 41	信頼性の高い数値シミュレーションを確立し、船舶設計開発から性能認証に至るプロセスの効率化を図り、海事産業のイノベーションを促進するとともに、国際基準化による省エネ等の性能差の「見える化」を推進し、国際競争力の強化を図る。		
第1部2	国土交通省	海事局	船舶産業の競争力強化に必要な経費	76	44	32	我が国造船業・船用工業の維持発展・競争力強化を図るため、事業者の経営基盤強化及び適正な国際市場環境の整備等を総合的に推進するとともに、船舶産業に係る安全・環境問題への対策を推進する。		第1部3[p.4]
第1部2	文部科学省	研究開発局	海洋情報把握技術開発	99	0	99	大学等が有する高度な技術や知見を幅広く活用し、海洋情報(海洋生態系や海洋環境等)をより効率的かつ高精度にリアルタイムで把握する革新的な観測・計測技術を研究開発する。これにより、海洋ガバナンスを図りつつ海洋空間を有効に活用するための基礎・基盤技術を整備するだけでなく、開発された成果を民間企業へ技術移転を行い、今後重要性が増す海洋観測を行う民間企業等の産業競争力強化にも貢献する。		第1部3[p.4]、第2部7(3)[p.24]
第1部2	国土交通省	海事局	造船業における人材の確保・育成	82	87	△ 5	地域経済を支える我が国造船業が人材不足により成長の機会を失うことがないよう、国内人材の確保・育成のための対策を実施するとともに、外国人材の適切な活用を図るための受入・監理体制を構築することにより、造船業における人材不足の解消を進める。		
第1部2	国土交通省	海上保安庁	環境・防災対策の充実強化	172	158	14	海上災害の発生に対応するため、現場における防災活動を実施するための体制の維持・強化を図るとともに、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」の円滑な実施及び励行を期する。 また、世界的な地球環境問題への取組の要請を踏まえ、海洋環境保全のための指導・啓発等を実施する。	【法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.18]、第2部9(2)[p.28]、第2部12(3)[p.35]
第1部2	環境省	原子力規制委員会	海洋環境放射能総合評価	799.1	832.4	△ 33.3	我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海中の放射性核種の濃度及び分布の調査を実施する。 総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域のモニタリングを実施する。		第2部2(2)[p.12]、第2部6(1)[p.21]、第2部7(1)[p.23]
第1部2	農林水産省	水産庁	漁場復旧対策支援事業	713	701	12	低下・喪失した漁場の機能や生産力の回復を図るため漁業者等が行う漁場での瓦礫等の回収処理等の取組を支援する。	補助率:定額、8/10	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第1部2	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進する。	補助率:定額	第1部1(p.1)、第1部3(p.4)、第2部4(1)(p.14)、第2部7(1)(p.22)、第2部7(4)(p.24)、第2部11(2)(p.33)、第2部11(3)(p.33)
第1部2	文部科学省	研究開発局	先進的北極域観測技術の開発等	276	203	73	海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船を推進する。	「海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進」の内数	第1部1(p.1)、第1部3(p.4)、第2部7(1)(p.22)、第2部7(3)(p.24)
第1部2	国土交通省	海事局	船舶による環境汚染防止のための総合対策	47	31	16	IMOの国際条約に基づく燃料中の硫黄分規制(以下「SOx規制」)への対応について、排ガス浄化装置やLNG燃料船といった代替方法に関する調査を実施する等戦略的に取り組むとともに、国際的に懸念されている船舶から排出されるブラックカーボンについて、国際基準策定の議論を我が国環境技術を元に主導することにより、北極海の雪氷の融解等の環境被害拡大防止及び我が国の環境性能の優れた船舶等の戦略的な市場開拓を行う。		
第1部2	外務省	総合外交政策局	我が国の北極政策に関する発信及び理解促進経費	5.8	2.2	3.6	北極にかかる国際会議等に参加するための経費		
第1部2	外務省	総合外交政策局	北極評議会関係級会合	0	1.4	△ 1.4	我が国は、2013年5月15日、北極評議会へのオブザーバー資格を承認された。年に1回開催される関係級又は副大臣級会合での協議に参加するための経費。		第2部4(1)(p.14)
第1部2	外務省	総合外交政策局	北極評議会高級実務者会合	0	2	△ 2	我が国は、2013年5月15日、北極評議会へのオブザーバー資格を承認された。少なくとも年2回開催される高級実務者会合での協議に参加するための経費。		第2部4(1)(p.14)
第1部2	外務省	総合外交政策局	北極評議会作業部会	0	2.7	△ 2.7	北極評議会の作業部会に我が国の専門家が参加するための経費。		
第1部2	外務省	総合外交政策局	その他北極関連会合	0	0.4	△ 0.4	北極にかかる国際会議等に参加するための経費。		
3 本計画における施策の方向性									
第1部3	経済産業省	資源エネルギー庁	海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査	560	500	60	海底熱水鉱床の開発に向けて、選鉱・製錬技術について調査・試験等を行うとともに、環境影響調査を実施。	委託	第2部1(1)(p.5)、第2部7(1)(p.22)
第1部3	経済産業省	資源エネルギー庁	海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費	8,700	10,800	△ 2,100	海洋鉱物資源について、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量評価等や、生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施。	委託 旧施策名「深海底鉱物資源基礎調査」	第2部1(1)(p.5)、第2部7(1)(p.22)
第1部3	国土交通省	総合政策局	遠隔離島における海洋関連技術開発	0	8	△ 8	南鳥島における海洋関連技術開発を推進し、特定離島を活用することで、排他的経済水域等の活用・保全を図るとともに、海洋に関連する政策課題の解決に資する技術開発に取り組む。		第2部1(1)(p.5)
第1部3	外務省	アジア大洋州局	日韓漁業共同委員会	0.2	0.2	0	日韓漁業協定によって設置され、本邦又は韓国で相互に開催されることとなっている本件会合に参加するための経費。		第2部1(3)(p.7)
第1部3	外務省	アジア大洋州局	日中漁業共同委員会	1.3	0.6	0.7	日中漁業共同委員会は、平成12年に発効した日中漁業協定に基づき設置。原則として毎年日中交互に開催し、日中双方の排他的経済水域における操業秩序の維持や海洋生物資源の保存に関する事項等について協議している。		第2部1(3)(p.8)
第1部3	農林水産省	水産庁	さけ・ますふ化放流抜本対策事業	134	0	134	放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や、健康性の高い種苗を育成する手法の開発等を実施する。	補助率:委託費	
第1部3	農林水産省	水産庁	国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業	706	800	△ 94	水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の消費者ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、新商品開発や学校給食での利用促進に必要な機器等の導入等を支援する。国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物流通関係者の情報共有化、水産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び水産物供給の平準化を総合的に推進します。	補助率:定額、1/2以内	第2部8(1)(p.25)
第1部3	農林水産省	水産庁	さけ・ます種苗放流手法改良調査事業	206	266	△ 60	各地域に適したより効果的な放流手法への移行を図るため、稚魚放流の時期や魚体サイズを変えて放流し、回帰効率を比較検証することや、後期回帰資源に着目した放流手法を改良する取組に対して支援する。また、高品質なサケの耳石を調査し、放流地域を明らかにする取組に対して支援する。	補助率:定額、1/2	
第1部3	農林水産省	水産庁	サケ資源回帰率向上調査事業	0	60	△ 60	サケ稚魚放流後の河川内から沿岸域に至るまでの間、稚魚放流の地域や時期等の違いによる生き残り状況等を調査し、放流手法の改良に活かす。	補助率:委託費	
第1部3	農林水産省	水産庁	栽培漁業総合推進事業	125	117	8	全国的な共通課題である環境変化に対応した種苗生産・放流手法の改良、広域種の資源造成を実施し資源の増大、ニーズの高い新たな栽培対象種の開発促進を図る。	補助率:定額、1/2、委託費	
第1部3	農林水産省	水産庁	真珠養殖業等連携強化・成長展開事業	20	25	△ 5	真珠振興法の成立を受けてオールジャパンで真珠養殖業等の振興に取り組むため、地方公共団体・事業者・研究機関等が連携強化するための協議会を整備し、一丸となって取り組む行動計画を策定、計画に基づく取組実施。また、次世代を担う中核的人材を認定し支援する。	補助率:定額	
第1部3	農林水産省	水産庁	二枚貝資源緊急増殖対策事業	42	47	△ 5	減少している二枚貝資源の増殖に向けた緊急的な対策を行い、二枚貝資源を増大させる手法を確立し、採貝漁業者等の所得の向上を図る。	補助率:1/2、委託費	
第1部3	農林水産省	水産庁	二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業(海面養殖業振興対策費の一部)	0	30	△ 30	珪藻赤潮によるノリ色落ち対策として、ノリと栄養塩を競合する植物プランクトンを消費しつつ、栄養塩を添加(排出)する二枚貝養殖等を組み合わせ新たなノリ養殖技術を開発する。	委託費	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第1部3	農林水産省	水産庁	環境変化に適応したノリ養殖技術の開発事業	38	0	38	研究事業等から得られたノリの高水温適応素材を用いたノリ養殖試験を実施し、高水温適応品種の実用化に向けた性能評価を行うとともに、アサリ、カキ等の二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施し、ノリの色落ち軽減効果等を実証規模で確認する。	委託費	
第1部3	農林水産省	水産庁	養殖魚安定生産・供給技術開発事業	0	75	△ 75	ブリ類、マダイ等の主要養殖種における低魚粉飼料の開発・普及を実証試験を通じて加速させて養殖コストの低減と魚粉価格高騰の影響を受けにくい養殖業への転換をすすめるとともに、収入の安定化に寄与する新たな魚種の養殖技術等を開発することにより、養殖経営を安定させ、持続的な養殖生産及び養殖魚の安定供給を図る。	委託費	
第1部3	農林水産省	水産庁	戦略的魚類養殖推進事業	122	0	122	ブリ・マダイ等の主要養殖魚種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、養殖に適した成長の良い家系の作出、北日本における養殖対象種としてニーズが高いベニザケの養殖手法の開発、養殖飼料の需給安定に向けた効率的な供給・調達の体制構築等を支援する。	委託費、補助率:定額	
第1部3	農林水産省	水産庁	被災海域における種苗放流支援事業	816	774	42	被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケ来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保及び放流用種苗生産の取組について支援を行う。	補助率:2/3、1/2	
第1部3	農林水産省	水産庁	養殖施設災害復旧事業	113	113	0	激甚災害法に基づく養殖施設の復旧に必要な経費を支援する。	補助率:9/10	
第1部3	農林水産省	水産庁	EEZ内漁獲管理体制強化事業	589	0	589	漁獲可能量(TAC)制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するために、指導専門員による現場での指導、数量報告体制の効率化及び混獲を防ぐための漁具改良等の活動を支援。このほか、漁獲情報収集・管理システムの運営及び資源管理指針・計画体制の高度化等を実施。	補助率:定額	第2部1(3)[p.6]
第1部3	農林水産省	水産庁	国産水産物安定供給セーフティネット事業のうち漁業経営等安定水産物供給平準化事業	0	273	△ 273	水揚げ集中時に漁業者団体等が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行う。	補助率:定額	
第1部3	農林水産省	水産庁	国産水産物安定供給セーフティネット事業のうち水産加工業経営改善支援事業	0	31	△ 31	国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援する。	補助率:定額、1/2以内	
第1部3	農林水産省	水産庁	水産物流通調査事業	77	81	△ 4	全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報等の収集・発信を行うとともに、水産物の流通機構の改革に向けた調査・検討を実施する。	委託	
第1部3	農林水産省	水産庁	広域資源管理強化推進事業	0	113	△ 113	我が国排他的経済水域における水産資源の回復・管理を推進する観点から、漁獲可能量(TAC)等の適切な管理等を実施。	「EEZ内漁獲管理体制強化事業」に統合	
第1部3	農林水産省	消費・安全局	水産防疫対策事業	63	63の内数	0	養殖水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等を評価し、リスク管理措置を実施するための科学的データの収集、診断・予防・まん延防止等に係る技術開発、魚病診断機関の検査精度向上のための体制構築及び天然水域における疾病の清浄性確認のための調査等を行い、疾病のリスクに応じた水産防疫対策の強化を図る。	委託費。 旧「養殖対象種の疾病に対する診断・予防・まん延防止技術の開発」	
第1部3	農林水産省	消費・安全局	消費・安全対策交付金(養殖衛生管理体制の整備)	2,038の内数	1,910の内数	0	養殖衛生管理体制を整備するため、都道府県が行う養殖衛生管理指導の推進、養殖場の調査・監視、魚病対策等を支援する。	補助率: 定額(1/2以内、10/10) 旧「持続的養殖生産確保法に基づくまん延防止の推進」	
第1部3	外務省	アジア大洋州局	日台漁業委員会	0.9	0.9	0	日台漁業委員会は、平成25年に公益財団法人交流協会(日本側)と亜東関係協会(台湾側)との間で署名した日台民間漁業取決めにに基づき設置。同取決めで決定した水域における具体的な操業ルールを協議している。		第2部1(3)[p.8]
第1部3	外務省	国際法局	国家管轄権外区域の生物多様性に関する会合	5.5	3.3	2.2	国家管轄権外区域の海洋生物多様性に関する新協定の作成のための政府間会議等に出席するための経費。		第2部2(1)[p.10]
第1部3	国土交通省	気象庁	気候変動観測・監視業務	707	1,080	△ 373	地球温暖化、オゾン層の破壊、異常気象等の地球規模の気候・環境問題に関する陸上、海洋等における観測、監視データの収集解析、その成果の情報の発表を行う。また、温室効果ガス削減対策や、今後作業が本格化する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の検討等に貢献するため、温室効果ガス観測等の地球環境監視基盤の強化・更新を行う。		第2部2(2)[p.10]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
第1部3	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学校の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な委員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第1部3	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第1部3	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.18]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第1部3	内閣府	政策統括官(防災担当)	地震対策等の推進	186の内数	188の内数		海溝型地震、首都直下地震等の地震が発生した場合の被害想定等の検討を行い、被害軽減策の立案、対策の推進等を行う。		
第1部3	国土交通省	海上保安庁	船舶交通安全基盤整備事業に必要な経費(諸費を含む)	8,939	8,939	0	航路標識の改良改修を実施する。(安全・安心で効率的な海上交通の実現)	〔航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)〕に再掲	第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]
第1部3	文部科学省	研究開発局	海洋情報把握技術開発	99	0	99	大学等が有する高度な技術や知見を幅広く活用し、海洋情報(海洋生態系や海洋環境等)をより効率的かつ高精度にリアルタイムで把握する革新的な観測・計測技術を研究開発する。これにより、海洋ガバナンスを図りつつ海洋空間を有効に活用するための基礎・基盤技術を整備するだけでなく、開発された成果を民間企業へ技術移転を行い、今後重要性が増す海洋観測を行う民間企業等の産業競争力強化にも貢献する。		第1部2[p.1]、第2部7(3)[p.24]
第1部3	文部科学省	研究開発局	南極地域観測事業	5,064	4,507	557	南極地域観測計画に基づき、地球温暖化など地球環境変動の解明に向け、各分野における地球の諸現象に関する研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域(昭和基地)への観測隊員・物資等の輸送を実施するとともに、「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの調達・保守・整備等を着実に進める。		第2部7(1)[p.22]
第1部3	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(4)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第1部3	文部科学省	研究開発局	先進的北極域観測技術の開発等	276	203	73	海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船を推進する。	〔海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進〕の内数	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(3)[p.24]
第1部3	環境省	地球環境局	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる地球環境観測事業	71.8	64.4	7.4	温室効果ガス観測を主目的として世界で初めて開発された「いぶき」現行機による観測成果の公表・プロダクトの精度管理のほか、「いぶき」後継機(3号機)の開発着手を目指す。	旧施策名「いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備」	第2部2(2)[p.10]、第2部7(4)[p.24]
第1部3	環境省	地球環境局	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業	1,740	4,541.6	△ 2,801.6	観測技術を高度化した温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機「いぶき2号」(GOSAT-2)の開発・打上げ・運用や、衛星データを補間する航空観測、地上観測等の整備により、大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出量把握を行う。これらを各国が報告する温室効果ガス排出インベントリの比較・検証に活用することを目指し技術開発を進める。	旧施策名「温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量監視に向けた技術高度化事業」	第2部2(2)[p.11]、第2部7(4)[p.24]
第1部3	国土交通省	海事局	船員雇用促進対策事業費補助金	93	120	△ 27	船員計画雇用促進等事業を通じて、船員の確保・育成等を促進する。	補助率:定額等	第2部4(2)[p.14]
第1部3	国土交通省	海事局	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費(アジア人船員の養成・確保)	25	34	△ 9	世界的な外航船員の不足に対応すべく、アジア人船員教育者の養成事業等を行い、アジア地域の船員教育を支援することにより、優秀なアジア人船員を養成・確保し、我が国外航海運の海上輸送の安全性・安定性及び国際競争力の確保を図る。		第2部11(3)[p.34]
第1部3	国土交通省	海事局	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費(アジア人船員の養成・確保以外)	84	86	△ 2	船員の確保・育成等のための総合対策を推進するため、船員の労働環境の整備、若年内航船員確保推進事業等を実施する。		第2部4(2)[p.14]
第1部3	国土交通省	海事局	船舶産業の競争力強化に必要な経費	76	44	32	我が国造船業・船用工業の維持発展・競争力強化を図るため、事業者の経営基盤強化及び適正な国際市場環境の整備等を総合的に推進するとともに、船舶産業に係る安全・環境問題への対策を推進する。		第1部2[p.1]
第1部3	国土交通省	海事局	ASEANとの連携によるクルーズの振興	0	訪日プロモーション関連予算8,902の内数		「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づき、ASEANと連携して、日本とASEANを結ぶ魅力的なクルーズ商品の造成を促進する等により、フライ&クルーズによるASEANからの訪日旅行者の増加を図る。	旧施策名「海洋観光の推進」	第2部8(2)[p.27]
第1部3	外務省	国際法局	大陸棚限界委員会	7.4	9	△ 1.6	我が国の大陸棚限界委員会委員(現在は、山崎俊嗣東京大学教授)に対し、ニューヨークの国連本部にて開催される大陸棚限界委員会会合への出席が可能となるよう、必要な支援を行うための経費等。		第2部3(1)[p.13]、第2部12(2)[p.35]
第1部3	外務省	アジア大洋州局	日韓排他的経済水域境界画定交渉	0.1	0.5	△ 0.4	日韓排他的経済水域境界画定交渉に係る経費。		第2部3(1)[p.12]
第1部3	外務省	国際協力局	ロンドン議定書締約国会合	1	1	0	海洋投棄の規制による海洋汚染防止に関する議論の場であるロンドン議定書締約国会合に参加するための経費。		第2部11(1)[p.31]、第2部11(2)[p.32]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第1部3	国土交通省	海上保安庁	海上交通安全対策の充実強化	173	183	△ 10	海難防止指導等海上交通安全対策を実施する。	【航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に再掲	第2部5(2)[p.18]、第2部5(3)[p.19]、第2部12(3)[p.35]
第1部3	文部科学省	文化庁	日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業	20	0	20	日本国内における水中遺跡の保護に関する統一的手法等を確立するとともに、水中遺跡の保護のために必要な体制を全国的に整備。		第2部12(3)[p.35]
第1部3	文部科学省	文化庁	水中文化遺産調査研究事業	0	16	△ 16	水中遺跡の「調査や保存に係る手法の在り方」について、水中遺跡の調査技術、国内外の法制度、諸外国の事例などを踏まえ、国内の水中遺跡の保護や活用に係る「方針」を示す。		第2部12(3)[p.35]
第2部									
1 海洋資源の開発及び利用の推進									
(1) 海洋エネルギー・鉱物資源の開発の推進									
第2部1(1)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生常研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(2)[p.23]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部1(1)	文部科学省	研究開発局	海底資源研究開発	305	312	△ 7	我が国の領海及びEEZ内に存在が確認されている海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、レアアース泥、メタンなどの炭化水素資源などの海底資源を持続的に利活用するため、海底資源の成因解明及びそれらの効率的な調査手法並びに環境影響評価手法に係る研究開発を実施する。	「海洋研究開発機構の運営等及びプロジェクト等の推進」の内数	第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.22]
第2部1(1)	文部科学省	研究開発局	海洋鉱物資源広域探査システム開発	0.3	445	△ 444.7	広域科学調査を加速するため、これまで大学等が開発してきた最先端センサー技術の高度化を進め、複数センサーを組み合わせた効率的な広域探査システム開発及びその実用化に向けた実証を行う。 ※事業はH29年度で終了。H30年度概算要求は事務費のみを計上		第2部6(1)[p.20]
第2部1(1)	総務省	国際戦略局	海洋資源調査のための次世代衛星通信技術に関する研究開発	51	81	△ 30	将来の国産資源として期待される海洋資源の調査を効率化するため、通信衛星を活用して洋上のブロードバンド環境(10Mbps級)を構築するための次世代通信衛星技術の研究開発を実施する。		第2部7(1)[p.22]
第2部1(1)	国土交通省	海事局	海洋開発分野における海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費	375	0	375	海洋開発分野におけるエンジニアリング力の強化や先行する海外勢からの市場獲得を目指し、これまで培った技術や日本が得意とする技術を活用しつつ、海洋開発分野のユーザーニーズも踏まえ、パッケージ化、コスト低減への貢献等の付加価値の高い製品・サービスの提供に向けた技術開発等を支援する。 また、我が国の技術を活かし、海洋開発分野が抱える特定の課題解決に取り組むことにより、課題解決への貢献と我が国の最先端技術の普及に向けた環境整備の両立を図る。具体には、世界的な拡大が期待される浮体式洋上風力発電の商業化に向けて、安全面・環境面を担保しつつ建造・設置コスト、操業コスト双方を大幅に低減させるための環境を世界に先駆けて整備する。	1/2(海洋資源開発関連技術高度化研究開発費補助金) 旧施策名「海洋産業の戦略的振興のための総合対策」	第2部8(2)[p.26]
第2部1(1)	国土交通省	海事局	海洋産業の戦略的振興のための総合対策	0	373	△ 373	海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化するため、海洋資源開発関連技術の開発等を支援するとともに、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築することにより、海洋産業の振興を官民一体となって戦略的に実施する。	1/2(海洋資源開発関連技術研究開発費補助金)	第2部8(2)[p.26]、第2部12(2)[p.34]
第2部1(1)	総務省	国際戦略局	衛星通信における量子暗号技術の研究開発	310	0	310	安全な衛星通信ネットワークの構築を可能とするため、小型衛星に搭載可能な量子暗号通信技術、光地上局の高感度受信技術及び空間光通信・高精度捕捉追尾技術を確立し、航空機等による実証実験を行う。		
第2部1(1)	国土交通省	総合政策局	遠隔離島における海洋関連技術開発	0	8	△ 8	南鳥島における海洋関連技術開発を推進し、特定離島を活用することで、排他的経済水域等の活用・保全を図るとともに、海洋に関連する政策課題の解決に資する技術開発に取り組む。		第1部3[p.2]
第2部1(1)	国土交通省	港湾局	特定離島における活動拠点の整備・管理	10,800	10,800	0	特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)において、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用に関する活動の拠点として、船舶の係留、停泊、荷さばき等が可能となる特定離島港湾施設を整備するとともに、国による港湾の管理を実施する。	旧施策名「特定離島における活動拠点整備」	第2部3(3)[p.13]、第2部10(1)[p.29]
第2部1(1)	経済産業省	資源エネルギー庁	国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレートの研究開発等委託費	22,690	24,200	△ 1,510	日本周辺海域に眠る石油天然ガスの開発を促進するため、国が資源ポテンシャル等に関する基礎的な調査活動(基礎物理探査、基礎試験)を行い、そのポテンシャルを把握することにより、我が国石油開発企業による探査・開発活動の促進を図る。併せて、同海域に相当量の賦存が期待されるメタンハイドレートを将来の資源として利用可能とするため、世界に先駆けて商業的産出のために必要な技術整備を行う。これらの取組みを通じ、最も安定した石油・天然ガス供給源である国内の石油・天然ガスの生産を維持・拡大し、我が国の石油・天然ガスの安定供給を確保する。	委託 旧施策名「国内石油天然ガス基礎調査委託費」	
第2部1(1)	経済産業省	資源エネルギー庁	海底熱水鉱床探査技術開発等調査	560	500	60	海底熱水鉱床の開発に向けて、選鉱・製錬技術について調査・試験等を行うとともに、環境影響調査を実施。	委託	第1部3[p.2]、第2部7(1)[p.22]
第2部1(1)	経済産業省	資源エネルギー庁	海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費	8,700	10,800	△ 2,100	海洋鉱物資源について、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量評価等や、生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施。	委託 旧施策名「深海底鉱物資源基礎調査」	第1部3[p.2]、第2部7(1)[p.22]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部1(1)	外務省	国際法局	国際海底機構総会・理事会会合	0.7	0.7	0	国際海底機構総会及び理事会に参加するための経費。		第2部11(1)[p.31]
第2部1(1)	外務省	国際法局	国際海底機構分担金	94.3	92.6	1.7	我が国は、深海底鉱物資源の探査・開発に高い関心を有する先進国として、国際海底機構が進めている深海底鉱業活動に関する規則の整備等のために同機構に積極的に協力する必要がある。同機構へ我が国から支払う分担金。		第2部11(1)[p.31]
(2)海洋再生可能エネルギーの利用促進									
第2部1(2)	国土交通省	海上保安庁	海洋情報の収集・管理・提供業務の推進	81	76	5	海洋情報の収集・管理・提供業務を推進するために、日本海洋データセンター(JODC)において、各種海洋情報の収集・管理・提供を実施している。また、海洋情報の所在情報を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを運用している。さらに、各種海洋情報をビジュアル的に重ね合わせ、インターネット上で閲覧できる海洋台帳の充実・機能強化の推進に加え、今後は、衛星等から得られる広域的な海洋情報(水温等)も重ね合わせることができる新たなシステムの整備に着手し、我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組を行う。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部3(3)[p.13]、第2部5(2)[p.18]、第2部6(1)[p.20]、第2部6(2)[p.21]、第2部10(1)[p.29]
第2部1(2)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋再生可能エネルギー普及促進事業	1.9	2.9	△ 1.0	海洋再生可能エネルギーの導入促進のため、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定や活用促進上、一般海域における利用に当たって、各地方公共団体における規制・条例等の実態や必要となる利害関係者との調整等について調査・検討を行う。	「海洋政策を戦略的に推進するための調査等経費」から	
第2部1(2)	経済産業省	資源エネルギー庁	洋上風力発電等のコスト低減に向けた研究開発事業	6,960	6,320	640	○浮体式洋上風力発電の更なるコスト低減を実現するため、世界でも先進的な軽量浮体・風車等の実証研究を行うとともに、着床式洋上ウインドファームの導入拡大に向けた実現可能性調査(FS調査)の支援等を実施する。また、風力発電の設備稼働率の向上による発電コストを低減するため、風車部品の故障による停止時間を小さくするためのメンテナンスシステムの開発等を行う。	委託、補助(1/2) 旧施策名「洋上風力発電等技術研究開発」	
第2部1(2)	経済産業省	資源エネルギー庁	福島沖での浮体式洋上風力発電システムの実証研究事業委託費	2,064	2,395	△ 331	○福島県沖合約20キロの実証海域で複数基の浮体式洋上風力発電設備(2MW風車、7MW風車、5MW風車)及び浮体式洋上変電設備を稼働し、次のような実証事業を実施する。 ・気象、海象、浮体動揺、稼働・発電状況のデータ取得及び評価 ・浮体式洋上風力発電システムの維持管理方法の実証 ・浮体式洋上ウインドファームの経済性の評価 ・環境影響と船舶の航行安全性の評価及び漁業との共存に関する研究 等	委託 旧施策名「福島浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業」	
第2部1(2)	国土交通省	港湾局	洋上風力発電の導入円滑化	12	15	△ 3	港湾法に基づく占用公募制度の的確な運用を図り、港湾における洋上風力発電施設の円滑な導入を促進するため、洋上風力発電施設の維持管理の方法に対して、港湾管理者が審査する際の基準となる審査指針を策定する。		
第2部1(2)	内閣府	沖縄振興局	沖縄科学技術大学院大学学園補助金 沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金	20,307の内数	16,726の内数		沖縄の海における再生可能エネルギーの技術開発の観点から、黒潮海流の中で風車形状の大型タービンにより発電するための技術の開発に向けた研究などを実施中。	定額	第2部7(1)[p.23]、第2部7(2)[p.24]
第2部1(2)	経済産業省	資源エネルギー庁	波力・潮流等の海洋エネルギー発電技術の研究開発事業	0	600	△ 600	○本研究開発では、海洋エネルギー発電に係る国内における導入普及を推進するとともに、海外市場を見据えた技術開発を実施する。 ①海洋エネルギー発電システムの実証研究 水槽試験等の結果を踏まえ、有望な発電システムについて、実海域での実証研究を行い、発電性能の評価や運転保守技術等の検証を行う。 ②次世代海洋エネルギー発電の要素技術の研究開発 大学等の先進的シーズと民間企業との連携により、発電コスト低減に資する要素技術を検討し、実際に小型スケールモデルによる水槽試験を行い、発電特性等の試験を行う。	委託、補助(2/3) 旧施策名「海洋エネルギー技術研究開発事業」	
第2部1(2)	経済産業省	資源エネルギー庁	海洋エネルギー発電技術の早期実用化に向けた研究開発事業	900	0	900	○本研究開発では、海洋エネルギー発電の早期実用化が可能な技術を選定した上で、発電特性や経済性等を検証するため、実海域での1年を通じた長期実証研究を実施し、海洋エネルギー発電システムの実用化を目指す。	補助(2/3)	
第2部1(2)	環境省	地球環境局	大規模潜在エネルギー源を活用した低炭素技術実用化推進事業	1,200の内数	1,200の内数		漁業や海洋環境への影響を抑えた、日本の海域での導入が期待できる国内初の商用スケール(500kW以上)の潮流発電システムの開発及び実証を行う。当該実証により、国内の導入に向け、難易度の高い施工方法等を含む潮流発電技術及び発電システムを確立する。	旧施策名「潮流発電技術実用化推進事業」	
(3)水産資源の開発及び利用									
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	EEZ内漁獲管理体制強化事業	589	0	589	漁獲可能量(TAC)制度による太平洋クロマグロ等の資源管理を推進するために、指導専門員による現場での指導、数量報告体制の効率化及び混獲を防ぐための漁具改良等の活動を支援。このほか、漁獲情報収集・管理システムの運営及び資源管理指針・計画体制の高度化等を実施。	補助率:定額	第1部3[p.3]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	資源管理高度化推進事業	0	411	△ 411	資源管理指針・計画体制への参画促進を今後も図っていくとともに、IQ方式を試験的に導入する実証試験や資源管理・計画体制における資源管理計画等の評価・検証及び高度化の推進、広域資源の管理に係る指導及び改良漁具の導入に係る実証調査の取組への支援	補助率:定額 「EEZ内漁獲管理体制強化事業」に統合	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	国際水産資源調査・評価推進事業	1,488	1,493	△ 5	科学的知見に基づく資源管理を実施するため、公海や外国排他的経済水域で漁獲される、高度回遊性魚類等について調査・評価等を行い、資源状態を把握する。	委託費、補助率:定額	第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	漁業資源調査対策費	354	359	△ 5	水産庁漁業調査船により、国際共同調査等の漁業資源調査、海洋環境調査等を実施する。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	農林水産省	国際部	東南アジア地域持続的水産業推進事業	205	198	7	東南アジア地域における持続的漁業を推進するため、貿易関連等国際漁業問題への対応能力強化、資源管理に資する漁獲データ収集・分析技術の向上、生態系に配慮した水産資源持続的利用対策、漁業における省エネ・安全対策等の支援を行う。また、持続的かつ安全・安心な養殖水産物の生産及び沿岸資源回復の推進を通じ、東南アジア各国の持続的な増養殖推進支援を行う。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部1(3)	農林水産省	国際部	途上国カツオ・マグロ漁業管理能力強化支援事業	41	31	10	中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)、大西洋まぐろ類保存国際委員会(ICCAT)を通じたカツオ・マグロ類の資源管理推進のため途上国の更なる漁業管理能力の向上及び管理戦略や我が国の立場に対する理解醸成に資する支援を行う。		
第2部1(3)	農林水産省	国際部	持続的漁業の実現フォローアップ事業	43	51	△ 8	生態系に配慮した持続的な漁業管理の強化のため、地域漁業管理機関(RFMO)に加盟する開発途上国・地域等への支援やワシントン条約(CITES)に対する科学的な勧告作成等の支援を行う。		
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	包括的な国際資源管理体制構築事業	447	451	△ 4	かつお・まぐろ類、サンマ等の国際資源管理を確実に実施するため、漁獲情報の迅速な集計等による管理体制の強化や、国内流通漁獲物の適正化等を包括的に実施する。	委託費等	
第2部1(3)	外務省	経済局	インド洋まぐろ類委員会年次会合	0.4	0.4	0	1996年発効のインド洋まぐろ類委員会設立条約により設立された委員会の会合であり、我が国マグロ漁業にとって重要な水域であるインド洋における高度回遊性魚類(カツオ、マグロ、カジキ類)の保存管理措置等が議論/決定されている。本件会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	南極海洋生物資源保存委員会年次会合	0.5	0.5	0	南極海の海洋生物資源を管理する本委員会年次会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	みなみまぐろ保存委員会年次会合	0.3	0.3	0	1994年5月発効のみなみまぐろ保存条約により設立された委員会の会合であり、我が国マグロ漁業にとって重要なミナミマグロの総漁獲量(TAC)及び国別割当の決定等の保存管理措置を決定している。本件会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	北大西洋漁業機関年次会合	0.6	0.5	0.1	「北大西洋の漁業についての今後の多数国間の協力に関する条約」(1979年発効)に基づき設置された機関の年次会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	大西洋まぐろ類保存国際委員会年次会合	0.6	0.6	0	1969年発効の大西洋マグロ類の保存のための国際条約により設立された委員会の会合であり、我が国マグロ漁業にとって重要な水域である大西洋におけるマグロ類のデータ収集、分析等を通じて、同水域におけるマグロ類の資源を最大の持続的漁獲を可能にする水準に維持するための保存管理措置の検討・採択を行っている。本件会議に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	南東大西洋漁業機関年次会合	0.8	0.6	0.2	「南東大西洋域における漁業資源の保存と管理に関する条約」(2003年発効)に基づき設置された機関の年次会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	北太平洋漁業委員会会合	0.5	0.5	0	「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」(2015年発効)に基づき設置された委員会の会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	中西部太平洋まぐろ類委員会年次会合	0.3	0.3	0	2004年発効の中西部太平洋まぐろ類条約により設立された委員会の会合であり、我が国のカツオ・マグロ類漁獲の約8割を占める重要な海域である中西部太平洋における対象資源の保存管理措置等が議論/決定される。本件会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	ウナギの国際的資源保護・管理に係る協議	0.3	0.3	0	平成24年より関係国・地域との間でウナギ資源の国際的な保護・管理に関する非公式協議を行っているところ、引き続き管理の枠組みの在り方等に関して関係国・地域と協議を進めていくための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	外務省	経済局	南インド洋漁業協定締約国会議年次会合	0.3	0.3	0	南インド洋漁業協定(2006年7月採択、2012年6月発効)に基づき開催される会議であり、南インド洋における公海底魚漁業の保存管理措置等が議論される。本会合に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	鯨類捕獲調査円滑化等対策	4,210	3,870	340	鯨類捕獲調査を引き続き確実に実施するために必要な経費、必要となる安全対策を実施するとともに、持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働きかけ強化等に必要経費及び我が国の目指すべき商業捕鯨の姿を検討するために必要な経費を支援を行う。	補助率:定額	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	鯨資源調査等対策推進費	346	346	0	商業捕鯨の再開を目指し、鯨類の資源量推定調査及び流通監視取締を継続して実施する。	委託費	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	日本沿岸域鯨類調査事業費	506	506	0	我が国沿岸域における商業捕鯨の再開に必要な科学的データを収集するため、我が国沿岸域で実施する非致死的研究調査を含む鯨類捕獲調査に対し必要な経費を助成する。	補助率:定額、1/2	
第2部1(3)	外務省	国際協力局	戦略的ODAの展開	310,235の内数	313,360の内数		資源・食料の安定供給確保(途上国における水産資源分野の人材育成、無償資金協力等)		第2部8(1)[p.25]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(3)[p.34]
第2部1(3)	外務省	経済局	国際捕鯨委員会年次会合	7	4.7	2.3	国際捕鯨委員会(IWC)の各分科会における各作業の進捗につき情報共有を目的とするIWCビューロー会合(於ベルン)に参加するための経費(注:IWC年次会合は隔年開催。)		
第2部1(3)	外務省	経済局	鯨類の持続可能な利用に関するセミナー	2.7	2.9	△ 0.2	鯨類の持続可能な利用に関する会議を開催するための経費。		
第2部1(3)	外務省	経済局	国際捕鯨委員会中間会合・小グループ会合及び非公式協議	9.7	20.9	△ 11.2	IWCにおける重要議題の諸点(鯨類調査、小型捕鯨等のサブスタンスに係る問題や組織運営、各種手続き面等に係る問題など)について議論する場であり、我が国が目指す「IWCの正常化」にとっても重要な会議であるため、右会議に参加するための経費。		
第2部1(3)	外務省	経済局	捕鯨の海上安全に関する関係国協議	1.8	1.8	0	南極海における鯨類調査に対する反捕鯨団体による妨害行為に関し、当該反捕鯨団体の本拠地国及び妨害船舶の旗国・寄港国の政府関係者と、調査捕鯨の安定的な実施のため海上の安全に関する協議を行うための経費。		
第2部1(3)	外務省	経済局	東カリブ漁業大臣会合	1.4	0.7	0.7	カリブ諸国との間で海洋生物資源の持続可能な利用に関する協議を行い、これら諸国との連携強化を図る。本件会合に出席するための経費。		
第2部1(3)	外務省	経済局	捕鯨問題に関する理解促進のためのセミナー	3.8	3.5	0.3	国際捕鯨委員会非加盟国や反捕鯨国において我が国鯨類調査への理解を促進すべく、セミナーを開催する等して、諸外国の世論に直接働きかけるための経費。		
第2部1(3)	外務省	アジア大洋州局	日韓漁業共同委員会	0.2	0.2	0	日韓漁業協定によって設置され、本邦又は韓国で相互に開催されることとなっている本件会合に参加するための経費。		第1部3[p.2]
第2部1(3)	外務省	欧州局	北方四島周辺水域操業枠組協定交渉	1.5	1.5	0	北方四島周辺水域における北海道沿岸漁民の安全操業に資することを主眼として、日露両政府が、北方四島周辺水域における日本国の漁船による操業並びに生物資源の保存、合理的利用及び再生産のために協力するための、本件交渉に参加するための経費。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部1(3)	外務省	欧州局	日ロ漁業合同委員会会議及びロシア連邦の200海里水域における日本国の漁船によるロシア系さけ・ますの漁獲に関する日ロ政府間協議	0.8	0	0.8	ロシアを母国とする遼河性魚種(さけ・ます)の漁獲に関し、我が国漁船の翌年の操業条件(漁獲量、日本側が支払う協力金等)を決めるため、外務省等関係省庁の担当者がロシア側と協議・出席するための出張経費。		
第2部1(3)	外務省	欧州局	日露漁業委員会会議	0	0.7	△ 0.7	日露双方の200海里における相手国の漁船に対する漁獲量等の翌年の操業条件を決めるため、外務省等関係省庁の担当者がロシア側と協議、出席するための出張経費。	前回の計上が無かったのは日本での開催が各年であるからであり、継続事業という扱い	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	国際漁業振興協力事業	600	550	50	国際協力を推進し、途上国における資源管理の取組の強化を図るとともに、我が国漁船の海外漁場の確保を図るため、入漁等漁業関係のある途上国に対して、漁業担当者を対象とした水産行政、資源管理等に関する研修の実施、水産振興・開発、資源管理の推進を図るための専門家の派遣・資機材の供与、資源管理の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力、効率的な漁業協力を実現するための技術的な指導・提言及び水産協力方針の策定等を行う。	補助率:定額、1/2、委託費	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	水産資源の保存及び管理の推進(国際漁業資源持続的利用連携強化促進事業)	41	393	△ 352	東シナ海・北太平洋等における中国、台湾漁船等の漁獲の急激な拡大に対し、規制強化や漁場利用ルール作成等に必要の情報収集・分析及び情報発信、事故・トラブル防止等の取組への支援を行う。	補助率:定額	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	太平洋クロマダラ漁獲抑制対策支援事業	0	30	△ 30	特定の魚種を選択的に漁獲することが難しい定置網漁業における混獲回避のため、漁具改良等の支援を実施する。	補助率:定額	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	北方海域出漁者経営安定支援事業費	115	94	21	北方地域の領海において操業する我が国漁業者の操業の円滑な実施を確保しつつ、経営の安定に資するよう予算措置を行う。	補助率:定額	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	さけ・ます漁業協力事業費	105	105	0	日ロ漁業合同委員会会議で合意されたロシア系さけ・ますの再生産及び保存への協力の一環として、ロシア側に対し機械及び設備の供与を実施するために必要な経費の一部を助成する。	補助率:3/4以内、定額	
第2部1(3)	外務省	アジア大洋州局	日中漁業共同委員会	1.3	0.6	0.7	日中漁業共同委員会は、平成12年に発効した日中漁業協定に基づき設置。原則として毎年日中交互に開催し、日中双方の排他的経済水域における操業秩序の維持や海洋生物資源の保存に関する事項等について協議している。		第1部3[p.2]
第2部1(3)	外務省	アジア大洋州局	日台漁業委員会	0.9	0.9	0	日台漁業委員会は、平成25年に公益財団法人交流協会(日本側)と亜東関係協会(台湾側)との間で署名した日台民間漁業取決めに基づき設置。同取決めで決定した水域における具体的な操業ルールを協議している。		第1部3[p.3]
第2部1(3)	外務省	経済局	IUU漁業対策に関する協議	1.4	1.7	△ 0.3	IUU漁業対策推進のため、関連の各種協議に出席するとともに、我が国専門家を主な漁業国、地域漁業管理機関に派遣する。		
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	国立研究開発法人水産研究・教育機構の運営	16,940.1	17,212.9	△ 272.8	国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な経費を交付することにより、農林水産大臣が示す中長期目標の達成を図る。		第2部7(1)[p.22]、第2部8(1)[p.26]、第2部12(2)[p.34]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	我が国周辺水産資源調査・評価推進事業	1,615	1,631	△ 16	精度の高い資源評価に基づく資源管理を行うため、我が国周辺水域の主要魚種の資源調査やデータ収集体制を強化し、資源評価の充実を図る。また、漁場形成・漁海況予測を行い、資源評価に活用するとともに漁業操業の効率化を図る。	委託費、補助率:定額、1/2	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	資源・漁獲情報ネットワーク構築事業	285	0	285	水産資源の分布や再生産に影響を与える海洋環境の変化を捉え、我が国水産資源全般の資源評価精度を底上げするとともに、沿岸魚種の資源評価体制を迅速に整備するため、より多種・大量の漁獲・調査情報を蓄積するデータベースを構築します。さらに、既存のデータベースとネットワーク化して、多種・大量のデータを効率的に蓄積・解析します。	委託費	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	漁場環境改善推進事業費	185の内数	0		栄養塩が水産資源に及ぼす影響を調査し、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減するための研究開発を推進するとともに、海洋プラスチックごみが魚類等に与える影響を把握する。また、必要な海域に対する栄養塩供給技術、赤潮・貧酸素水塊の自動モニタリング技術を開発するとともに海洋プラスチックごみの排出削減策の検討等に支援する。	委託費、補助率:定額	第2部2(2)[p.11]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	漁場環境・生物多様性保全総合対策事業	0	375の内数		漁場環境における生物多様性の維持保全と水産資源の持続的利用に資するため、生物多様性評価手法の開発、赤潮・貧酸素水塊による影響の把握と被害防止対策、赤潮発生時の監視体制の強化及び海域の貧栄養化の調査と影響解明、海竜混獲防止手法の開発、国際的議論の動向調査を行うとともに厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証の検討を行う。また、赤潮・貧酸素水塊発生を自動で連続観測するための観測技術の開発及び漁場の生産力を向上させるための適正な栄養塩供給手法の開発を支援する。	委託費、補助率:定額	第2部2(1)[p.9]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	海洋生態系保全動向調査委託費	16	0	16	海洋保護区の設定等、国際的に議論が進んでいる生態系に配慮した資源管理の取組みについて、国内外の資源管理事例を選定し、その有効性や漁業管理実態等について情報収集及び分析を行った上で、我が国における管理措置等を検討する。また、我が国の水産業にとって重要なウナギやナマコ・サメ等について、ワシントン条約等の国際会議における議論の動向や、提案の背景・妥当性等について詳細に調査・分析し、それらが我が国の漁業活動へ与える影響等を評価するとともに、国際会議等で海洋生物の持続的利用についての我が国の考え方を情報発信する。	委託費、補助率:定額	第2部2(1)[p.10]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部1(3)	外務省	欧州局	日露漁業取締専門家会議	0.2	0.1	0.1	毎年開催される日露漁業委員会会議に先立ち、両国の200海里水域で操業を行う両国の漁船に対する漁業規制及び取締分野の問題について、外務省等関係省庁の担当者が出席し、ロシア側との間で専門家レベルで詳細に協議する。当該予算は本件会議に外務省職員を出張させるために必要な経費。		
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	指導監督及び取締費	14,509	12,981	1,528	関係国との漁業協定及び国連海洋法条約により認められた我が国排他的経済水域における漁業に関する主権的権利の行使並びに公海など遠洋漁場における我が国漁船の国際協定等の遵守に関し、国の政策に係る直接事務として漁業取締を実施。		
第2部1(3)	国土交通省	海上保安庁	警備業務運営	7,030	6,642	388	「海上保安庁法」に定める海上保安庁所掌事務の海上における警備救難業務の遂行を図る。	【海上保安体制強化に関する方針】に基づく体制の強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第1部1[p.1]、第2部2(2)[p.12]、第2部5(1)[p.15]
第2部1(3)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部1(3)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部1(3)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△ 1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.18]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	水産基盤整備調査	515	515	0	水産基盤整備にかかる調査(直轄・補助)を実施する。	1/2	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	水産環境整備事業	10,604	10,420	184	水産資源の生産力向上と豊かな生態系の維持・回復を図るため、水産生物の生活史に対応した広域的な漁場整備と水域の環境保全対策を推進する。	1/2等	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	水産生産基盤整備事業	9,603	10,533	△ 930	水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資する、浅海域の漁場、藻場・干潟、養殖場と密接に関連する漁港の一体的な整備を推進する。	1/2等	
第2部1(3)	農林水産省	水産庁	水産多面的機能発揮対策	2,800	2,800	0	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。	補助率:定額(1/2相当等)	第2部2(1)[p.10]、第2部8(1)[p.26]、第2部9(2)[p.28]
2 海洋環境の保全等									
(1)生物多様性の確保等のための取組									
第2部2(1)	環境省	自然環境局	自然環境保全基礎調査費 (3)生物多様性の危機に関する現況把握調査	0	13.1	△ 13.1	「沿岸・海洋」の保全施策の基盤となる情報の更新のため、わが国の沿岸域の変化状況の調査、解析を実施。		
第2部2(1)	環境省	自然環境局	気候変動適応計画推進のための浅海域生態系現況把握調査	14.9	15.7	△ 0.8	わが国の浅海域におけるサンゴ礁の分布等について、早急に調査を実施し、現況を把握するとともに、その成果を踏まえて沿岸域生態系における気候変動の影響の評価等を行い、適応策の検討及び推進等に資する基盤的情報を整備・提供する。		
第2部2(1)	環境省	自然環境局	地球規模生物多様性モニタリング推進事業費 (1)重要生態系監視地域モニタリング推進事業	261.1の内数	210.4の内数		わが国の生態系の変化を把握するため、全国の高山帯、森林・草原、湖沼・湿原、里地里山、砂浜、磯、干潟、アマモ場、藻場、サンゴ礁、小島嶼といった陸域、陸水域及び海域を含む代表的生態系の調査サイトにおいて、継続的な生態系モニタリングを実施。		
第2部2(1)	環境省	自然環境局	三陸復興国立公園再編成等推進事業費 ②自然環境モニタリング	10.0の内数	10.0の内数		東日本大震災により影響を受けた東北地方太平洋沿岸地域を中心に、植生、海岸、干潟、アマモ場、藻場、海鳥繁殖地などのモニタリングを実施。		第2部7(1)[p.23]
第2部2(1)	農林水産省	水産庁	漁場環境・生物多様性保全総合対策事業	0	375の内数		漁場環境における生物多様性の維持保全と水産資源の持続的利用に資するため、生物多様性評価手法の開発、赤潮・貧酸素水塊による影響の把握と被害防止対策、赤潮発生時の監視体制の強化及び海域の貧栄養化の調査と影響解明、海亀混獲防止手法の開発、国際的議論の動向調査を行うとともに厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証の検討を行う。 また、赤潮・貧酸素水塊発生を自動で連続観測するための観測技術の開発及び漁場の生産力を向上させるための適正な栄養塩供給手法の開発を支援する。	委託費、補助率:定額	第2部1(3)[p.8]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部2(1)	環境省	自然環境局	国立・国定公園新規指定等推進事業費 2. 重要海域における海洋保護区設定等の検討調査事業	30.5	30	0.5	生物多様性条約の愛知目標11で定められた、2020年までに海域の10%を保全するという目標の達成に向けて、平成28年4月に公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」を踏まえ、適切な保全管理措置を検討する。		
第2部2(1)	環境省	自然環境局	希少野生動植物種保存推進費 1. 絶滅危惧種選定推進費	40.9の内数	44.1の内数		海洋の生物多様性保全の施策の立案や実施等に必要な希少な海洋生物に関する情報を整備する。		
第2部2(1)	環境省	自然環境局	特定野生生物保護対策費	289.1の内数	291.2の内数		種の絶滅を回避するために保護増殖を図る優先度が高い種・地域を対象として、保護増殖事業を実施する。		
第2部2(1)	外務省	国際法局	国家管轄権外区域の生物多様性に関する会合	5.5	3.3	2.2	国家管轄権外区域の海洋生物多様性に関する新協定の作成のための政府間会議等に出席するための経費。		第1部3[p.3]
第2部2(1)	環境省	自然環境局	サンゴ礁生態系保全対策推進費	30.6	30.4	0.2	国際的なサンゴ礁の保全枠組みであるICRIの枠組みの下、地球規模サンゴ礁モニタリングネットワーク東アジア地域の取組を推進する等、国際的な取組の促進。 「サンゴ礁生態系保全行動計画2016-2020」に基づくモデル事業の実施、データベースの作成と評価、大規模白化への緊急対策、国際サンゴ礁年2018の実施等、国内のサンゴ礁生態系保全の推進。	「アジア太平洋地域生物多様性保全推進費①アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業」で対応していた事業を本予算項目に分割。	
第2部2(1)	環境省	自然環境局	国立・国定公園新規指定等推進事業 1. 国立・国定公園の新規指定等推進事業	52.2の内数	77.7の内数		国立・国定公園の指定や拡張、海域公園地区の指定を推進することにより、海域のすぐれた自然景観の保全を図る。		
第2部2(1)	環境省	自然環境局	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 (3)3) 国立・国定公園の海域適正管理強化事業	78.8の内数	87.2の内数		国立・国定公園の海域において、生態系保護の対策などを実施。		
第2部2(1)	農林水産省	水産庁	水産多面的機能発揮対策	2,800	2,800	0	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。	補助率: 定額(1/2相当等)	第2部1(3)[p.9]、第2部8(1)[p.26]、第2部9(2)[p.28]
第2部2(1)	農林水産省	水産庁	海洋生態系保全動向調査委託費	16	0	16	海洋保護区の設定等、国際的に議論が進んでいる生態系に配慮した資源管理の取組みについて、国内外の資源管理事例を選定し、その有効性及び漁業管理実態等について情報収集及び分析を行った上で、我が国における管理措置等を検討する。また、我が国の水産業にとって重要なウナギやナマコ・サメ等について、ワシントン条約等の国際会議における議論の動向や、提案の背景・妥当性等について詳細に調査・分析し、それらが我が国の漁業活動へ与える影響等を評価するとともに、国際会議等で海洋生物の持続的利用についての我が国の考え方を情報発信する。	委託費、補助率: 定額	第2部1(3)[p.8]
第2部2(1)	環境省	自然環境局	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 (1)2) 国立公園協働型管理運営体制強化事業	27.5の内数	29.5の内数		国立公園において、地域と協働した管理運営を行うことで、地域ごとの実態に即したきめ細かな保護管理を目指す。		
第2部2(1)	農林水産省	水産庁	厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	150	0	150	漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴ礁の効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術を開発し、我が国最南端の沖ノ鳥島等の実海域における技術の実証を通じ、事業展開に向けた計画・実施手法を確立する。	委託費、補助率: 定額	
第2部2(1)	農林水産省	林野庁	魚つき保安林の指定とその保全の推進	9の内数	9の内数		森林法に基づき、魚類の生息と繁殖に資する重要な森林を魚つき保安林として指定する等、その保全と適切な施業の確保を図る。	補助率: 1/2	
(2) 環境負荷の低減のための取組									
第2部2(2)	国土交通省	気象庁	気候変動観測・監視業務	707	1,080	△ 373	地球温暖化、オゾン層の破壊、異常気象等の地球規模の気候・環境問題に関する陸上、海洋等における観測、監視データの収集解析、その成果の情報の発表を行う。 また、温室効果ガス削減対策や、今後作業が本格化する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の検討等に貢献するため、温室効果ガス観測等の地球環境監視基盤の強化・更新を行う。		第1部3[p.3]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
第2部2(2)	国土交通省	気象庁	気候変動対策業務	118	65	53	気候変動、海洋変動及び地球規模の環境問題に関する科学的知見(実態把握、将来予測、各分野への影響評価)のとりまとめ、気候変動の影響への適応・緩和策の効果的かつ効率的な実施に資する情報提供を行うとともに、この問題に関する国際協力を推進する。		第2部6(1)[p.20]、第2部7(3)[p.24]
第2部2(2)	環境省	地球環境局	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる地球環境観測事業	71.8	64.4	7.4	温室効果ガス観測を主目的として世界で初めて開発された「いぶき」現行機による観測成果の公表・プロダクトの精度管理のほか、「いぶき」後継機(3号機)の開発着手を目指す。	旧施策名「いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備」	第1部3[p.4]、第2部7(4)[p.24]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部2(2)	環境省	地球環境局	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業	1,740	4,541.6	△ 2,801.6	観測技術を高度化した温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機「いぶき2号」(GOSAT-2)の開発・打上げ・運用や、衛星データを補間する航空観測、地上観測等の整備により、大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出量把握を行う。これらを各国が報告する温室効果ガス排出インベントリの比較・検証に活用することを目指す技術開発を進める。	旧施策名「温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量監視に向けた技術高度化事業」	第1部3(p.4)、第2部7(4)[p.24]
第2部2(2)	外務省	国際協力局	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	31	30	1	日本海及び黄海の海洋環境保全を推進するための拠出金		第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	外務省	国際協力局	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	0	3	△ 3	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)政府間会合を開催するための経費。		第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	国土交通省	総合政策局	国際協力体制の構築	31	30	1	PEMSEA、NOWPAPを通じた海洋環境保全への資金協力をを行い、東アジア海域の環境管理に関する東アジア諸国、大規模海洋汚染対策に関する中韓等近隣諸国との国際協力体制を構築する。		第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	国土交通省	海上保安庁	海洋汚染の調査	7	7	0	日本周辺海域における海洋汚染の科学的調査、「東京湾再生プロジェクト」として人工衛星データ等による赤潮等の発生、挙動、消滅等の面的かつ継続的な把握、閉鎖性水域での環境保全調査を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	第2部6(1)[p.21]、第2部9(3)[p.28]
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	新たな環境基準等を踏まえた総合的な水環境改善対策	34	38	△ 4	指定水域における底層DO等の状況を把握するとともに、汚濁負荷量や水質に関するデータを基に、底層DO等の改善対策について定量的な検討・評価を行う。		第2部9(3)[p.28]
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	水質汚濁物質排出実態等総合調査	4	16.2	△ 12.2	水質汚濁防止法の規制対象事業場から公共用水域に排出される汚濁物質の量について集計を行うことにより、汚濁負荷削減対策の効果や排水基準の見直し等の検討に資する。		
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	水質総量削減の方向性の検討	27.8	0	27.8	今後の水質総量削減の方向性について、指定水域における指定項目(COD、窒素、りん)の環境基準達成率、水環境の状況、生物多様性、生物生産性、指定地域における人口・産業の状況等を踏まえ、有識者及び関係者による検討を行う。		
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	水質関連情報利用基盤整備費	30.4	29.7	0.7	水環境に関する総合的な情報サイトの運営、公共用水域水質データ等の更新、及び水環境に係る各種データの追加・拡充等を行う。		第2部6(1)[p.21]、第2部9(3)[p.29]、第2部12(3)[p.35]
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	豊かさを実感できる海の再生事業	108.7	135	△ 26.3	瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域を対象として、「豊かな海」の観点から重要な栄養塩類、気候変動、藻場・干潟等に着目した各種調査・検討等を行い、科学的な知見に基づく適切な海域管理方策をとりまとめる。		第2部9(2)[p.28]、第2部9(3)[p.28]
第2部2(2)	農林水産省	林野庁	治山事業調査費(水源森林保全調査)	173の内数	173の内数		有明海及び八代海等の環境の保全等を図るため、当該海域に流入する河川の流域における森林と当該海域の環境との関係に関する調査の一環として栄養塩類の挙動に関する調査を実施。	10/10	第2部9(3)[p.28]
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	有明海・八代海等再生評価支援事業	126.4	126	0.4	有明海・八代海等総合調査評価委員会が再生に係る評価を行うために必要な調査や科学的知見等の収集を実施し、得られた情報を検討、整理した上で、委員会へ提供し、委員会における再生に係る評価を支援する。		
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	海岸漂着物等地域対策推進事業	400	400	0	海岸漂着物処理推進法第29条及び附帯決議に基づき、都道府県や市町村等が地域計画に基づき実施する、漂流・漂着・海底ごみの回収・処理や発生抑制対策事業への支援を実施する。	補助率9/10(9.5/10)、8/10(9/10)、7/10(8.5/10)、1/2 ○の補助率は、北朝鮮と見られる漂着木造船等の回収・処理のみ適用	第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費	167.2	126	41.2	マイクロプラスチックを含む漂流・漂着・海底ごみの量・分布等の実態を把握するとともに、マイクロプラスチックに含まれる有害物質の調査等を実施する。モニタリング手法の調和化、東アジア等での海洋ごみ調査協力等に関する国際連携を推進する。		第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	農林水産省	水産庁	漁場環境改善推進事業費	185の内数	14		栄養塩が水産資源に及ぼす影響を調査し、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減するための研究開発を推進するとともに、海洋プラスチックごみが魚類等に与える影響を把握する。また、必要な海域に対する栄養塩供給技術、赤潮・貧酸素水塊の自動モニタリング技術を開発するとともに海洋プラスチックごみの排出削減策の検討等に支援する。	補助率:定額	第2部1(3)[p.8]
第2部2(2)	農林水産省	水産庁	漁場機能維持管理事業のうち漁業系廃棄物対策促進事業	0	14	△ 14	漁業系廃棄物のリサイクル手法の技術開発の成果の普及、現場での実証試験やコンサルティング、漁業系廃棄物の実態把握及び適正な管理・処理方法の検討等を行う。	補助率:定額	
第2部2(2)	国土交通省	港湾局	海岸事業(海岸事業費)(港湾局関係)	9,792の内数	9,792の内数		海岸保全施設の整備、国土保全と併せて快適な海浜空間の創出やその利用の増進を推進する。		第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	農林水産省	農村振興局 水産庁	海岸保全施設整備事業(農振局・水産庁関係)	3,993	3,993	0	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:2/3等	第2部5(3)[p.19]、第2部9(2)[p.28]
第2部2(2)	農林水産省	農村振興局 水産庁	農山漁村地域整備交付金(農振局・水産庁関係)	91,650の内数	101,650の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:1/2等	第2部10(1)[p.29]
第2部2(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	海岸保全施設整備事業等(水管理・国土保全局関係)	801,441の内数	800,941の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。		第2部5(3)[p.19]、第2部9(2)[p.28]、第2部10(1)[p.29]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部2(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	海洋に流入する汚濁負荷の下水道による削減	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数 社会資本整備総合交付金 888,572の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数 社会資本整備総合交付金 893,958の内数		下水道の整備や高度処理の導入などにより、陸域から海洋に流入する汚濁負荷を削減し、閉鎖性海域等の水質改善を推進する。		第2部9(2)[p.27]
第2部2(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	下水道事業調査費等	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な技術開発、調査研究を実施する。		第2部9(2)[p.27]
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	海洋環境関連条約対応事業費	43	43	0	①ロンドン条約、議定書で定められた廃棄物の海洋投入処分の枠組みを適切に運用するため、海洋汚染防止法の廃棄物の海洋投入処分の許可制度に基づく審査を実施する。また、条約会合等で適切に対応するため、情報収集等を行う。 ②マルポール条約で規制されている有害液体物質の輸送に関し、有害性の審査のための情報収集、整理等を実施する。また、まもなく発効が見込まれるバラスト水管理条約について、国際会合で適切に対応するため、情報収集等を行う。		
第2部2(2)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)理事会等	0.6	0.6	0	国際海事機関(IMO)理事会等に参加するための経費。		第2部5(2)[p.17]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(1)[p.31]、第2部11(2)[p.33]、第2部12(2)[p.34]
第2部2(2)	国土交通省	総合政策局	新たな海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	34	38	△ 4	我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、今後の我が国の管轄海域にかかる管理・利活用のあり方について検討を行う。 ・海水の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関して、利用動向及び課題の整理等を踏まえつつ、利活用に向けた環境整備に関する検討を行う。 ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、マルポール条約改正に向けた各種影響調査を行う。		第1部1[p.1]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部9(1)[p.27]
第2部2(2)	国土交通省	海事局	船舶油濁損害対策	36	66	△ 30	一定の船舶に保険加入を義務付けた船舶油濁損害賠償保障法の適確な運用を図るとともに、海難時の油流出防止対策や外国船の座礁等による油濁損害の防除費用に対する地方自治体への補助を実施することにより、海洋汚染被害発生 の未然防止・被害軽減を図るとともに、万一事故等が発生した場合の補償措置を講じる。		
第2部2(2)	国土交通省	海上保安庁	警備業務運営	7,030	6,642	388	「海上保安庁法」に定める海上保安庁所掌事務の海上における警備救難業務の遂行を図る。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第1部1[p.1]、第2部1(3)[p.9]、第2部5(1)[p.15]
第2部2(2)	農林水産省	水産庁	漁場油濁被害対策費	25	25	0	漁場油濁被害による被害漁業者を救済し、もって漁業経営の安定を図るため、漁業者が行う漁場油濁の拡大防止、汚染漁場の清掃に要する費用について助成を行う。	補助率:定額	
第2部2(2)	環境省	原子力規制委員会	海洋環境放射能総合評価	799.1	832.4	△ 33.3	我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海水中の放射性核種の濃度及び分布の調査を実施する。 総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所周辺の海域モニタリングを実施する。		第1部2[p.1]、第2部6(1)[p.21]、第2部7(1)[p.23]
第2部2(2)	環境省	原子力規制委員会	放射能調査研究に必要な経費	1,500.4の内数	1,626の内数		自然界に存在する放射性物質や、核実験、原子力施設等から放出された人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことにより、国民の安全・安心を確保する。		第2部6(1)[p.21]
第2部2(2)	国土交通省	港湾局	LNG/バンカリング拠点の形成	港湾整備事業費等 234,726の内数	0		船舶の排出ガスに対する国際的な規制が強化される中、環境負荷の小さいLNG/バンカリング拠点を形成し、港湾の国際競争力を強化するため、LNG/バンカリング拠点として必要となる施設整備に対して支援する。		
第2部2(2)	国土交通省	海事局	船舶用省エネ設備の導入促進事業	1,765の内数	3,700の内数		物流効率化に資する一定船齢の船舶に関し、省エネ機器等の設置等を推進し、省CO2化を図る。	補助率:1/2	
第2部2(2)	環境省	水・大気環境局	海洋環境保全上適正な海底下CCS実施確保のための総合検討事業	260	260	0	海洋汚染防止法に基づき、海底下CCS事業が海洋環境に悪影響を及ぼさないよう適正に実施されることを確保するため、審査当局としてモニタリング技術及び超長期的に必要な制度のあり方の確立を図る。		
3 排他的経済水域等の開発等の推進 (1)排他的経済水域等の確保・保全等									
第2部3(1)	国土交通省	海上保安庁	我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進	1,677	3,465	△ 1,788	我が国の領海及び排他的経済水域のうち、調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造等の調査を実施するとともに、領海基線情報を整備する。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化、海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に一部再掲	第2部3(3)[p.13]、第2部6(1)[p.20]、第2部10(1)[p.29]
第2部3(1)	外務省	アジア大洋州局	日韓排他的経済水域境界画定交渉	0.1	0.5	△ 0.4	日韓排他的経済水域境界画定交渉に係る経費。		第1部3[p.4]
第2部3(1)	外務省	国際法局	外交・安全保障の基礎的枠組みをつくるための交渉	1.1	1.3	△ 0.2	海洋をめぐる国際情勢が変化する中において、我が国の権益を確保し、周辺海域の秩序をより安定させるためには、多国間及び二国間での国際的ルールや国際的コンセンサス等の、国際法に基づいた外交・安全保障の基礎的枠組みをつくる必要がある。そのために、積極的に交渉を行っていく。		第2部11(1)[p.31]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部3(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3(p.3)、第2部1(3)[p.9]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部3(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3(p.4)、第2部1(3)[p.9]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部3(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3(p.4)、第2部1(3)[p.9]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.18]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部3(1)	外務省	国際法局	大陸棚限界委員会	7.4	9	△1.6	我が国の大陸棚限界委員会委員(現在は、山崎俊嗣東京大学教授)に対し、ニューヨークの国連本部にて開催される大陸棚限界委員会会合への出席が可能となるよう、必要な支援を行うための経費等。		第1部3(p.4)、第2部12(2)[p.35]
第2部3(1)	外務省	国際法局	海洋法に関する国際シンポジウム開催経費	5.3	5.2	0.1	海洋法に関する我が国の立場や考え方を国際法学会の専門家や各国政府に知らしめ、これに即した共通理解の国際社会における醸成を促し、我が国が提唱する「海における法の支配」の徹底に貢献しつつ、海洋法分野における国内の専門家の能力構築、国際機関要人や著名な国際法学者との人脈の構築、海洋法の発展に貢献する国としての我が国のイメージ強化に資することを狙いとする「海洋法に関する国際的なシンポジウム」開催のための経費。		総論1[p.1]
第2部3(1)	外務省	アジア大洋州局	東シナ海等に関する日中協議関係経費	2.1	2	0.1	東シナ海問題等について協議を行うための経費。		第2部3(3)[p.13]
第2部3(1)	国土交通省	港湾局	港湾における排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全	3	2	1	我が国の排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全を図るため、港湾における低潮線保全区域内において、海底掘削等の行為規制を行うとともに、低潮線及びその周辺の状況調査、監視等を実施する。		第2部10(1)[p.29]
第2部3(1)	国土交通省	水管理・国土保全局	排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全	38	53	△15	我が国の排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全を図るため、低潮線保全区域内の海底の掘削等の行為規制を行うとともに、低潮線及びその周辺の状況調査、監視等を実施する。		第2部10(1)[p.29]
第2部3(1)	国土交通省	国土地理院	離島の空中写真撮影	電子国土基本図整備経費 459の内数	電子国土基本図整備経費 429の内数		島しょを含む国土の空中写真の周期的な撮影を行う。		第2部10(1)[p.29]
第2部3(1)	国土交通省	国土地理院	人工衛星画像による地図情報整備	12	12	0	航空機を用いた空中写真の撮影が困難な島しょ部等において、人工衛星画像を利用した地図情報の整備・更新を行う。		第2部10(1)[p.29]
(2)排他的経済水域等の有効な利用等の推進									
第2部3(2)	農林水産省	水産庁	フロンティア漁場整備事業	2,700	2,700	0	排他的経済水域において国直轄による漁場整備を推進する。		
(3)排他的経済水域等の開発等を推進するための基盤・環境整備									
第2部3(3)	国土交通省	港湾局	特定離島における活動拠点の整備・管理	10,800	10,800	0	特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)において、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用に関する活動の拠点として、船舶の係留、停泊、荷さばき等が可能となる特定離島港湾施設を整備するとともに、国による港湾の管理を実施する。	旧施策名「特定離島における活動拠点整備」	第2部1(1)[p.5]、第2部10(1)[p.29]
第2部3(3)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	国連大陸棚限界に関する委員会の審査対応等	13.1	15.1	△2.0	国連海洋法条約に基づき、海底資源の管轄海域としての大陸棚を200海里を超えて設定するため、国連の大陸棚の限界に関する委員会(ニューヨーク)に提出した地形・地質データの情報に係る文書の審査への対応等を行う。		第2部11(1)[p.31]
第2部3(3)	国土交通省	海上保安庁	海洋情報の収集・管理・提供業務の推進	81	76	5	海洋情報の収集・管理・提供業務を推進するために、日本海洋データセンター(JODC)において、各種海洋情報の収集・管理・提供を実施している。また、海洋情報の所在情報を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを運用している。さらに、各種海洋情報をビジュアル的に重ね合わせ、インターネット上で閲覧できる海洋台帳の充実・機能強化の推進に加え、今後は、衛星等から得られる広域的な海洋情報(水温等)も重ね合わせできる新たなシステムの整備に着手し、我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組を行う。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部1(2)[p.6]、第2部5(2)[p.18]、第2部6(1)[p.20]、第2部6(2)[p.21]、第2部10(1)[p.29]
第2部3(3)	国土交通省	海上保安庁	我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進	1,677	3,465	△1,788	我が国の領海及び排他的経済水域のうち、調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造等の調査を実施するとともに、領海基線情報を整備する。	【海上保安体制強化に関する方針】に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化、海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に一部再掲	第2部3(1)[p.12]、第2部6(1)[p.20]、第2部10(1)[p.29]
第2部3(3)	外務省	アジア大洋州局	東シナ海等に関する日中協議関係経費	2.1	2	0.1	東シナ海における資源開発の問題等について協議を行うための経費。		第2部3(1)[p.13]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部3(3)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部3(3)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部3(3)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.18]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
4 海上輸送の確保									
(1) 安定的な海上輸送体制の確保									
第2部4(1)	国土交通省	海事局	独立行政法人海技教育機構運営費交付金	7,181	7,368	△187	船員となる者及び船員(船員であった者を含む)に対し船舶の運転に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行う。		
第2部4(1)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋開発プロジェクト実現可能性等調査	24.9	24.9	0	関係府省の所掌を超えた取組を総合的・計画的に推進することが必要なものについて、その必要性、実現可能性、波及効果等について調査し、費用対効果、他施策との優先順位等について検討を行う。		第2部6(2)[p.21]、第2部12(2)[p.34]
第2部4(1)	外務省	総合外交政策局	北極評議会閣僚級会合	0	1.4	△1.4	我が国は、2013年5月15日、北極評議会へのオブザーバー資格を承認された。年に1回開催される閣僚級又は副大臣級会合での協議に参加するための経費。		第1部2[p.2]
第2部4(1)	外務省	総合外交政策局	北極評議会高級実務者会合	0	2	△2	我が国は、2013年5月15日、北極評議会へのオブザーバー資格を承認された。少なくとも年2回開催される高級実務者会合での協議に参加するための経費。		第1部2[p.2]
第2部4(1)	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(4)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部4(1)	国土交通省	総合政策局	新たな海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	34	38	△4	・我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、今後の我が国の管轄海域にかかる管理・利活用のあり方について検討を行う。 ・海水の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関して、利用動向及び課題の整理等を踏まえつつ、利活用に向けた環境整備に関する検討を行う。 ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、マルポール条約改正に向けた各種影響調査を行う。		第1部1[p.1]、第2部2(2)[p.12]、第2部7(1)[p.22]、第2部9(1)[p.27]
第2部4(1)	国土交通省	海事局	内航海運の効率化に必要な経費	20	21	△1	内航海運が将来にわたって「安定的輸送の確保」「生産性向上」を実現するために必要な施策についてとりまとめた「内航未来創造プラン」(平成29年6月)に基づく施策の推進のため、必要な調査等を実施する。		
(2) 船員の確保・育成									
第2部4(2)	国土交通省	海事局	独立行政法人海技教育機構施設整備費	225	72	153	海技教育機構の各学校施設の耐震改修工事を実施する。		
第2部4(2)	国土交通省	海事局	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費(アジア人船員の養成・確保以外)	84	86	△2	船員の確保・育成等のための総合対策を推進するため、船員の労働環境の整備、若年内航船員確保推進事業等を実施する。		第1部3[p.4]
第2部4(2)	国土交通省	海事局	船員雇用促進対策事業費補助金	93	120	△27	船員計画雇用促進等事業を通じて、船員の確保・育成等を促進する。	補助率:定額等	第1部3[p.4]
(3) 海上輸送拠点の整備									
第2部4(3)	国土交通省	港湾局	港湾整備事業等(港湾整備事業費等)	234,726の内数	233,941の内数		国際海上ネットワークにおける拠点形成、複合一貫輸送等に対応した国内物流基盤の充実、災害に強い港湾システムの構築、海上交通の安全性の向上をめざした施策及び地域の活力を支える豊かな生活空間の創出等を行う。		
第2部4(3)	国土交通省	港湾局	国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速	77,093	76,600	493	コンテナ船の更なる大型化や船会社間の連携による基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化する中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図る。		
第2部4(3)	国土交通省	港湾局	資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に向けた効率的な海上輸送網の形成	234,726の内数	233,941の内数		資源・エネルギー等の安定的かつ安価な輸入の実現に資する大型船に対応した港湾機能の拠点的確保や企業間連携の促進等により、国全体として安定的かつ効率的な海上輸送網の形成を図る。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部4(3)	国土交通省	港湾局	沿岸域における海象情報の観測	港湾整備事業費等 234,726の内数	港湾整備事業費等 233,941の内数		港湾の整備を効率的に実施するため、波浪及び潮位観測を実施する。		
第2部4(3)	国土交通省	海事局	危険物・特殊貨物の海上運送における安全対策	7.0	4.9	2.1	世界の海上輸送量が増加傾向にあり、荷送人からの貨物情報の未申告等に起因するとみられる事故が発生している。2016年7月、国際海上輸出コンテナ総重量確定を義務づける改正SOLAS条約が発効し、荷送人等関係者への規制が端緒についたところであるが、我が国の輸出コンテナ関係者が多岐に亘ることや国際機関の審議・諸外国の動向等に応じ、荷送人等の適格性担保のための方策が求められていることに鑑み、国内外における危険物等の海上輸送に係る実態把握や規制方策の改善検討の取組みを通じて、安定的な国際海上輸送を確保する。	旧施策名「国際海上輸出コンテナの安全輸送体制の確立」	第2部5(2)[p.17]
第2部4(3)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)国際海上交通簡易化条約(FAL条約)国際会議	0.6	0.5	0.1	国際海事機関(IMO)国際海上交通簡易化条約(FAL条約)国際会議に参加するための経費。		第2部12(2)[p.34]
5 海洋の安全の確保									
(1)海洋の安全保障や治安の確保									
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化	24,474	22,207	2,267	平成28年12月に決定された「海上保安体制強化に関する方針」を受け、引き続き、海上保安庁の法執行能力、海洋監視能力、海洋調査能力の3点の強化を図る観点から「尖閣領海警備体制の強化と大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備」等の5つを柱とする海上保安体制の強化を着実に進める。	旧施策名「重大な事案に対する海上保安体制の強化」	
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	治安・救難・防災業務の充実・強化	25,425	34,389	△ 8,964	密輸・密航等の海上犯罪取締りや救難・防災などの業務基盤の充実・強化を図る。	旧施策名「国民の安全・安心の確保に対する海上保安体制の整備」	
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	警備業務運営	7,030	6,642	388	「海上保安庁法」に定める海上保安庁所掌事務の海上における警備救難業務の遂行を図る。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第1部1[p.1]、第2部1(3)[p.9]、第2部2(2)[p.12]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△ 1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	通信施設の整備	225	265	△ 40	海上の安全及び治安の確保のため、無線通信機器のデジタル化等の機能強化を促進する。また、海上における遭難及び安全に関する世界的な制度(GMDSS)の中核システムであるコスパス・サースァットシステムについては、現在、低高度の極軌道衛星で遭難信号を地上に中継しているが、遭難検出に要する時間の短縮、測位精度の向上といった機能強化を図るため中高度の衛星を利用するシステム(MEOSAR)への移行に対応する。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化 治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.18]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	航空機運航	10,683	8,767	1,916	海上保安業務に従事する航空機の維持運航を行う。	【治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	巡視船艇の運航	26,107	23,939	2,168	警備救難業務に従事する巡視船艇等の維持運航を行う。	【治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	
第2部5(1)	防衛省	海上幕僚監部	海洋の安全確保に向け、適切な海上防衛力の維持・整備等	203,052 (H30年度新規契約事業。H34年度までの後年度負担額を含む。)	154,107 (H29年度新規契約事業。H33年度までの後年度負担額を含む。)	48,945	平成30年度においては、以下の事業を実施する。 1 周辺海域の情報収集・警戒監視能力を強化するため、新型護衛艦(DD)及び潜水艦(SS)の建造、艦艇及び航空機の艦齢・機齢延伸等を実施 2 潜水艦への対処能力の向上 3 武装工作船等への対応のため、小型水上船舶に対する対処能力の向上を図る	H30年度予算においては、契約ベース、初年度費除く。H29年度補正予算においては、歳出ベース。	
第2部5(1)	防衛装備庁	技術戦略部	海洋の安全確保に資する装備品等の開発	5,644 (H30年度新規契約事業。H33年度までの後年度負担額を含む。)	30,355 (H29年度新規契約事業。H32年度までの後年度負担額を含む。)	△ 24,711	平成30年度においては、以下の事業を実施する。 1 潜水艦の静粛性を向上させるための駆動装置及び魚雷の静粛性を向上させるための動力装置の研究開発を実施 2 高い安全性・信頼性を有する無人機に関する構想検討 3 短波帯表面派レーダー(OTHレーダー)の研究	契約ベース	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部5(1)	防衛省	整備計画局	国境の警戒監視体制の整備等	55,600 (H30年度新規契約事業。H32年度までの後年度負担額を含む。)	71,202 (H29年度新規契約事業。H31年度までの後年度負担額を含む。)	△ 15,602	1 南西地域における移動式警戒管制レーダーの展開基盤の整備 2 南西警備部隊等の配置 3 海峡監視用レーダーの整備	契約ベース、初度費除く	第2部10(1)[p.30]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	航空機及び航空基地の整備	15,594	11,614	3,980	我が国の主権と領土・領海の堅守及び海洋権益の保全を図り、海上保安庁の体制を強化するため、老朽・旧式化が進む航空機の代替整備等を行う。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.18]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	船舶建造に必要な経費	28,465	36,779	△ 8,314	我が国の主権と領土・領海の堅守及び海洋権益の保全を図り、海上保安庁の体制を強化するため、老朽・旧式化が進む巡視船艇の代替整備等を行う。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.18]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	船艇基地施設の整備	53	68	△ 15	船艇の運用に必要な基地施設を整備する。	【治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.18]
第2部5(1)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋状況把握(MDA)システム事業	17.2	14.7	2.5	海上安全、海洋環境保全、海洋安全保障等に資するMDAシステムの体制を構築するため、当該システムの有効な活用手法等や追加・改善すべき海洋情報等について調査・検討を行う。	「海洋政策を戦略的に推進するための調査等経費」から施策名変更	
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	海上警察力の充実強化	2,061	1,649	412	銃器等の密輸入をはじめとする各種海上犯罪や海上テロへの対応等に必要な装備の整備を行う。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部11(2)[p.32]
第2部5(1)	警察庁	警備局警備運用部(警備第二課)	国境離島における事案対応部隊の体制強化	250	0	250	国境離島への不法上陸事案等に対応するため、部隊の体制を強化する。		
第2部5(1)	警察庁	警備局警備運用部(警備第二課)	国境離島警備資機材の整備	1,880	0	1,880	国境離島における不法上陸事案等に対処するための装備資機材を整備する。		
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	海上警察力の充実強化(ソマリア沖・アデン湾における海賊対策)	75	77	△ 2	海賊行為があった場合に司法警察活動を行うため、護衛艦に海上保安官を同乗させ派遣する。	「離島・遠方海域等を含む全国における戦略的海上保安体制の構築」の一部	
第2部5(1)	外務省	総合外交政策局	ソマリア沖海賊対策に関するコンタクト・グループ会合	0	2.7	△ 2.7	ソマリア・アデン湾での海賊対策のため、国際社会と連携して取り組む必要がある。そのために本会議に我が国から出席する必要がある。さらに、海賊対策に係る国際的な協力メカニズムを一層強化するために、各国との調整を行う。		第2部11(2)[p.33]
第2部5(1)	防衛省	統合幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部	ソマリア沖・アデン湾における海賊対処	4,496	4,990	△ 494	ソマリア沖・アデン湾における海賊対処を実施するために必要な経費(護衛艦による護衛活動及び哨戒機P-3Cによる警戒監視等の活動に必要な諸器材購入費、維持・整備費等)	人件・糧食費を含む歳出ベース	第2部11(2)[p.33]
第2部5(1)	外務省	総合外交政策局	海賊対処関連関係者協議	4.7	1.7	3	ソマリア沖・アデン湾における海賊対処について、国際社会、関係各国と連携して取り組む必要がある。情報共有、協力メカニズムを一層強化するための協議に参加する。		第2部11(2)[p.33]
第2部5(1)	国土交通省	海事局	マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策	34	35	△ 1	マラッカ・シンガポール海峡を安全に航行するために、同海峡に設置されている灯台等の航行援助施設のうち、滅失や破損等により正常機能を喪失しているため早急な整備が必要なものを対象とする現地調査を行い、当該施設の修繕や代替工事に要する費用額の積算、代替施設の構造設計等を行うとともに、沿岸国の航行援助施設維持管理能力の向上、最新の技術情報の理解、沿岸国相互理解と協力を図るため、我が国より航行援助施設の維持管理業務等に精通する専門家を派遣し、沿岸国の現場担当者に対して維持管理技術に関するキャンパシティービルディング事業を実施する。		第2部11(3)[p.34]
第2部5(1)	国土交通省	海上保安庁	海上警察力の充実強化(マラッカ・シンガポールにおける海賊対策)	15	12	3	法執行能力向上支援等のため、東南アジア等海域沿岸国に巡視船や航空機を派遣し、連携訓練や研修等を実施する。	「離島・遠方海域等を含む全国における戦略的海上保安体制の構築」の一部	
第2部5(1)	外務省	総合外交政策局	アジア海賊対策地域協力協定総務会	0	0.9	△ 0.9	アジアでの海賊事案の発生を抑制し、対処するためには、関係各国の海賊等事案についての情報共有に係る能力を強化する必要がある。本件協定の総務会では、地域レベルでのかかる取組や施策について検討を行うところ、我が国から出席する必要がある。		第2部11(2)[p.33]
第2部5(1)	外務省	総合外交政策局	アジア海賊対策地域協力協定拠出金	53	50	3	ReCAAP情報共有センターによるReCAAP締約国の情報共有能力構築支援事業を実施・支援するための経費(事務局経費(各種プロジェクト経費)、邦人職員派遣経費)		第2部11(2)[p.33]
第2部5(1)	総務省	消防庁	全国瞬時警報システム(J-ALERT)保守・管理等	296	289	7	弾道ミサイル発射情報、大規模テロ情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に瞬時に伝達するシステムである「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の安定的な運用を確保するため、送信局の常時監視等の保守・管理等を行う。		第2部5(3)[p.19]

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
(2)海上交通における安全対策									
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	海上交通の安全確保	8,443	5,657	2,786	航路標識の老朽化が進む中、計画的に航路標識の予防保全型の対策を推進するとともに、劣化、亀裂等の老朽化が著しい灯台等や故障が多発し運用に支障をきたすおそれのある海上交通センターの機器等の改修を実施する。また、災害発生時において、海上輸送ルートの安全確保を図るため、船舶の安全な航行に不可欠な航路標識の耐震補強などの防災対策を実施する。 海洋利用の多様化、情報技術の進歩等により、社会情勢・ニーズが変化している。これを踏まえ、海上活動情報の統合・提供に向けた調査、クルーズ船の就航や巨大船通航の活性化への支援、小型船舶等の安全対策の推進を図る。	旧施策名「一元的な海上交通管制的構築等」	
第2部5(2)	国土交通省	海事局	資格制度及び監査等による航行安全確保に必要な経費	238	202	36	船舶職員及び小型船舶操縦者法、水先法に基づき、海技免許、海技試験等からなる海技資格制度の適切な運用を図るとともに、船員法等に基づき船員労務監査及び運航労務監査等を適確に行うことにより、船舶の航行の安全を図る。		
第2部5(2)	国土交通省	海事局	ポートステートコントロールの実施に必要な経費	101.7	107.8	△ 6.1	国際条約に定められた基準を満たしていない船舶による重大海難事故を防止するため、条約に定められた外国船舶に対する監督(PSC:ポートステートコントロール)を実施し、船舶の航行の安全、海洋環境の保全を確保する。		
第2部5(2)	国土交通省	海事局	海上輸送の安全性向上のための総合対策	33	76	△ 43	海上交通の現状等を踏まえた安全対策の実施及び国際的な取り組みの強化により海上輸送の安全性向上を図る。		第2部11(1)[p.31]
第2部5(2)	国土交通省	海事局	船舶の安全確保、海洋汚染の防止等に必要な経費	219.6	215.9	3.6	船舶の登録、測度及び検査等を行うことにより、船舶の安全確保、海洋汚染等の防止、テロ対策、放射性物質等危険物の海上運送の安全確保等を推進する。		
第2部5(2)	国土交通省	海事局	危険物・特殊貨物の海上運送における安全対策	7.0	4.9	2.1	世界の海上輸送量が増加傾向にあり、荷送人からの貨物情報の未申告等に起因するとみられる事故が発生している。2016年7月、国際海上輸送コンテナ総重量確定を義務づける改正SOLAS条約が発効し、荷送人等関係者への規制が端緒についたところであるが、我が国の輸出コンテナ関係者が多岐に亘ることや国際機関の審議・諸外国の動向等に応じ、荷送人等の適格性担保のための方策が求められていることに鑑み、国内外における危険物等の海上輸送に係る実態把握や規制方策の改善検討の取組みを通じて、安定的な国際海上輸送を確保する。	旧施策名「国際海上輸送コンテナの安全輸送体制の確立」	第2部4(3)[p.15]
第2部5(2)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)理事会等	0.6	0.6	0	国際海事機関(IMO)理事会等に参加するための経費。		第2部2(2)[p.12]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(1)[p.31]、第2部11(2)[p.33]、第2部12(2)[p.34]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	航路標識業務運営	32	38	△ 6	海上保安庁所管の航路標識を維持運営する。	【新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に一部再掲	第2部10(1)[p.29]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	船舶交通安全基盤整備事業に必要な経費(諸費を含む)	8,939	8,939	0	航路標識の改良改修を実施する。 (安全・安心で効率的な海上交通の実現)	【航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に再掲	第1部3[p.4]、第2部10(1)[p.30]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	航路標識業務用船の運航	64	66	△ 2	航路標識業務に従事する灯台見回り船の維持運航を行う。		
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	航路標識災害復旧事業に必要な経費(復興庁一括計上)	124	18	106	東日本大震災において被災した航路標識のうち、防波堤の復旧見込みが立たず早期に施工が完了できなかった防波堤灯台等の復旧を行う。		
第2部5(2)	外務省	国際協力局	国際航路標識協会(IALA)外交会議等	0.7	0	0.7	国際航路標識協会(IALA)外交会議等に参加する経費。		
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	電子海図システムの整備	95	96	△ 1	国際基準に基づいた海図等の作製及び最新維持に必要なシステムを整備する	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	
第2部5(2)	外務省	国際協力局	国際水路機関(IHO)関係国際会議	0.9	1	△ 0.1	国際水路機関(IHO)関係国際会議に参加するための経費。		第2部11(2)[p.33]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	水路業務運営(海洋及び沿岸域の水路測量、海象観測等)	448	339	109	海洋及び沿岸域等の水路測量、海象観測等並びにこれらに基づく水路図誌等の調整及び供給を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(3)[p.20]、第2部6(1)[p.20]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△ 1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3(p.4)、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部10(1)[p.30]、第2部12(2)[p.34]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	海上交通安全対策の充実強化	173	183	△ 10	海難防止指導等海上交通安全対策を実施する。	【航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に再掲	第1部3(p.5)、第2部5(3)[p.19]、第2部12(3)[p.35]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	世界無線航行警報業務の実施	18	18	0	船舶交通の安全のために必要な情報をNAVAREA XI航行警報、NAVTEX航行警報等で周知する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	航空機及び航空基地の整備	15,594	11,614	3,980	我が国の主権と領土・領海の堅守及び海洋権益の保全を図り、海上保安庁の体制を強化するため、老朽・旧式化が進む航空機の代替整備等を行う。	【海上保安体制強化に関する方針】に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(1)[p.16]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	船舶建造に必要な経費	28,465	36,779	△ 8,314	我が国の主権と領土・領海の堅守及び海洋権益の保全を図り、海上保安庁の体制を強化するため、老朽・旧式化が進む巡視船艇の代替整備等を行う。	【海上保安体制強化に関する方針】に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(1)[p.16]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	通信施設の整備	225	265	△ 40	海上における遭難及び安全に関する世界海上の安全及び治安の確保のため、無線通信機器のデジタル化等の機能強化を促進する。 また、海上における遭難及び安全に関する世界的な制度(GMDSS)の中核システムであるコスパス・サーサットシステムについては、現在、低高度の極軌道衛星で遭難信号を地上に中継しているが、遭難検出に要する時間の短縮、測位精度の向上といった機能強化を図るため中高度の衛星を利用するシステム(MEOSAR)への移行に対応する。	【海上保安体制強化に関する方針】に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(1)[p.15]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	救難対策の充実強化	419	343	76	救助・救急体制を充実・強化するため、救助勢力に必要な資器材の安定的な維持を確保するとともに、所要の訓練研修を実施させ、各救助勢力の技術・能力の維持向上を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部11(3)[p.34]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	船艇基地施設の整備	53	68	△ 15	船艇の運用に必要な基地施設を整備する。	【治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(1)[p.16]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	環境・防災対策の充実強化	172	158	14	海上災害の発生に対応するため、現場における防災活動を実施するための体制の維持・強化を図るとともに、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」の円滑な実施及び励行を期する。 また、世界的な地球環境問題への取組の要請を踏まえ、海洋環境保全のための指導・啓発等を実施する。	【法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第1部2(p.1)、第2部9(2)[p.28]、第2部12(3)[p.35]
第2部5(2)	国土交通省	海上保安庁	海洋情報の収集・管理・提供業務の推進	81	76	5	海洋情報の収集・管理・提供業務を推進するために、日本海洋データセンター(JODC)において、各種海洋情報の収集・管理・提供を実施している。また、海洋情報の所在情報を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを運用している。さらに、各種海洋情報をビジュアル的に重ね合わせ、インターネット上で閲覧できる海洋台帳の充実・機能強化の推進に加え、今後は、衛星等から得られる広域的な海洋情報(水温等)も重ね合わせできる新たなシステムの整備に着手し、我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組を行う。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部1(2)[p.6]、第2部3(3)[p.13]、第2部6(1)[p.20]、第2部6(2)[p.21]、第2部10(1)[p.29]
第2部5(2)	環境省	水・大気環境局	海洋基本計画推進経費	111.1	111	0.1	我が国周辺海域及び廃棄物海洋投入処分海域での海洋環境モニタリング調査等の実施、油等汚染事故対策による国内の対応整備及び北西太平洋地域海行動計画の下、日本海・黄海における海洋環境保全の取組を推進する。		第2部6(1)[p.21]、第2部9(2)[p.28]
(3)海洋由来の自然災害への対策									
第2部5(3)	文部科学省	研究開発局	地震防災研究戦略プロジェクト	653	731	△ 78	今後30年以内の地震の発生確率が高い地域や、発生した際に甚大な被害が見込まれる地域、調査未了域の地域を対象とした重点研究プロジェクトを実施。大規模海溝型地震の想定震源域における海底地震観測等により高精度な地震発生予測を実現する。		第2部7(1)[p.23]
第2部5(3)	文部科学省	研究開発局	海底地震・津波観測網の運用	1,051	1,061	△ 11	海域で発生する地震・津波を即時に検知して緊急地震速報や津波警報等に活用するとともに、海域の地震発生メカニズムを精度高く解明するため、巨大地震の発生のおそれがある南海トラフ沿いと、今後も大きな余震・誘発地震が予想される日本海溝沿い(東北地方太平洋沖)に整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。	補助率:全額 平成28年度「地震・津波観測監視システム」が海洋研究開発機構から防災科学技術研究所に移管され、一元的な管理運用が開始されたことに伴い、平成29年度からは「地震・津波観測監視システムの運用」と「日本海溝海底地震津波観測網の運用」を統合し、事業を実施する。	第2部7(1)[p.23]
第2部5(3)	文部科学省	研究開発局	自然災害観測・予測研究				海溝型巨大地震等の発生メカニズムの解明や、地震発生シミュレーション研究等を行い、地震の観測・予測技術を高度化する。日本海溝海底地震津波観測網の観測データ等を用いた津波の即時予測技術開発を実施する。		第2部7(1)[p.23]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部5(3)	国土交通省	海上保安庁	特別観測	49	43		6 地震予知、噴火予知のために海底地形、地質構造等の調査、駿潮、地殻変動観測等を実施する。 東日本大震災後に内閣府により地震モデルが見直され、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、災害発生時における船舶避難等の津波対策に活用するため、海底地形データの整備及び津波防災情報図の作成を行う。また、海底地形データを提供することで、自治体等におけるハザードマップの作成を支援する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	第2部6(1)[p.20]
第2部5(3)	総務省	消防庁	全国瞬時警報システム(J-ALERT)保守・管理等	296	289		7 弾道ミサイル発射情報、大規模テロ情報、津波警報、緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星及び地上回線を用いて送信し、市町村の同報系防災行政無線等を自動起動することにより、住民に瞬時に伝達するシステムである「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の安定的な運用を確保するため、送信局の常時監視等の保守・管理等を行う。		第2部5(1)[p.16]
第2部5(3)	農林水産省	農村振興局 水産庁	海岸保全施設整備事業(農振局・水産庁関係分)	3,993	3,993		0 津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:2/3等	第2部2(2)[p.11]、第2部9(2)[p.28]
第2部5(3)	農林水産省	農村振興局 水産庁	農山漁村地域整備交付金(農振局・水産庁関係分)	91,650の内数	101,650の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:1/2等	第2部9(2)[p.27]
第2部5(3)	国土交通省	水管理・国土保全局	海岸保全施設整備事業等(水管理・国土保全局関係分)	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。		第2部2(2)[p.11]、第2部9(2)[p.28]、第2部10(1)[p.29]
第2部5(3)	国土交通省	海上保安庁	海上交通安全対策の充実強化	173	183	△ 10	10 海難防止指導等海上交通安全対策を実施する。	【航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に再掲	第1部3[p.5]、第2部5(2)[p.18]、第2部12(3)[p.35]
第2部5(3)	国土交通省	港湾局 総合政策局	港湾及び港湾海岸の耐震化、津波対策等による事前防災・減災対策の推進	港湾整備事業費等 234,726の内数 海岸事業費(港湾局関係分) 9,792の内数 水門・陸間等の閉鎖に係る共通認識形成支援策の検討に必要な経費 6 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金 109の内数(再掲)	港湾整備事業費等 233,941の内数 海岸事業費(港湾局関係分) 9,792の内数 堤外地における企業活動等を考慮した避難対策の検討等に必要な経費 6 国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金 109の内数(再掲)		災害時における港湾機能の維持・早期復旧等を図るため、耐震強化岸壁、粘り強い構造の防波堤の整備や港湾間の広域連携の強化等を組み合わせたハード・ソフトを総合した対策や、三大湾の防潮堤の防護水準の検討、避難路・避難施設の整備を進める。 また、海岸堤防等の耐震・液状化対策、粘り強い構造の海岸堤防等の整備を推進する。また、水門・陸間等の自動化・遠隔操作化を進め、統廃合・閉鎖に係る共通認識形成支援策について検討する。	港湾局予算	
第2部5(3)	農林水産省	林野庁	海岸防災林の整備の推進	12,300の内数	14,517の内数		0 飛砂、風浪、津波、高潮等による被害を防止し、海岸の背後地域の生活環境を保全するため、森林の造成、海岸侵食からの森林の保護など海岸防災林の整備を行う。 また、東日本大震災等で被災した海岸防災林の復旧・再生を進めているほか、南海トラフ巨大地震の津波被害が懸念される地域等において、津波に強い海岸防災林の整備を推進することとしている。	【奄美群島の振興開発】、「離島振興事業費」に一部計上。 補助率:10/10、2/3、1/2等	
第2部5(3)	国土交通省	港湾局	港湾及び港湾海岸の戦略的な維持管理・更新の推進	港湾整備事業費等 234,726の内数 海岸事業費(港湾局関係分) 9,792の内数	港湾整備事業費等 233,941の内数 海岸事業費(港湾局関係分) 9,792の内数		港湾施設の維持管理計画により計画的な点検を実施するとともに、スペックの見直しや効率的なふ頭への再編等、戦略的なストックマネジメントによる老朽化対策を推進する。 また、維持管理技術の開発や老朽化・陳腐化した物流施設の再編・高度化を促進する。 海岸保全施設において、予防保全型の効率的・効果的な維持管理を推進し、背後地より確実な防護と既存ストックの活用によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、海岸保全施設の老朽化状況を把握するとともに、長寿命化計画を策定し、当該計画に基づく効率的な老朽化対策を促進する。		
第2部5(3)	農林水産省	水産庁	漁港施設機能強化事業	5,354	5,703	△ 349	漁港や背後集落に対する高潮や波浪、地震や津波等の自然災害からの防災減災対策として、防波堤の耐波浪・耐津波化や岸壁の耐震化等の整備を推進する。	1/2等	
第2部5(3)	農林水産省	水産庁	災害に強く安全な地域づくりの推進	82,827の内数	82,892の内数		東日本大震災からの復旧・復興及び全国の漁港・漁村の防災対策を推進するため、水産物の流通拠点漁港の耐震化、漁村の防災機能の強化	1/2等	
第2部5(3)	農林水産省	水産庁	浜の活力再生交付金	6,770	5,400	1,370	【浜の活力再生プラン】に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに関する活動や漁村女性が行う実践的な取組等を支援。	定額(1/2等)	第2部8(1)[p.26]
第2部5(3)	国土交通省	港湾局	コンビナート港湾の強靱化の推進	港湾整備事業費等 234,726の内数	港湾整備事業費等 233,941の内数		大規模地震発生時においても耐震強化岸壁や石油製品の入出荷設備に至る航路の機能を維持し、緊急物資輸送や燃油供給を確保する。そのため、資源エネルギー庁における製油所等の災害対応力の強化に向けた取組と連携し、無利子貸付制度や税制特例措置等により当該航路沿いの民有護岸の耐震改修を支援する。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部5(3)	国土交通省	港湾局	基幹的広域防災拠点の適切な管理等の推進	76	76	0	災害発生時における復旧・復興の拠点として、基幹的広域防災拠点の管理等を適切に行う。		
第2部5(3)	国土交通省	気象庁	沿岸防災気象業務	170	148	22	日本沿岸での高潮・高波、津波等による災害を防止・軽減するため、検潮所、沿岸波浪観測施設、海洋気象観測パイロット等による観測を行う。		第2部6(1)[p.21]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(3)[p.34]
第2部5(3)	国土交通省	気象庁	気象業務に関する技術の研究開発	38	47	△ 9	高波、高潮等の予測情報の高度化に関する研究、津波警報等の高度化に関する研究、海洋環境情報の高度化に関する研究などを行い、災害の防止・軽減に資する。		第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.23]
第2部5(3)	国土交通省	海上保安庁	水路業務運営(海洋及び沿岸域の水路測量、海象観測等)	448	339	109	海洋及び沿岸域等の水路測量、海象観測等並びにこれらに基づく水路図誌等の調整及び供給を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.17]、第2部6(1)[p.20]
6 海洋調査の推進									
(1)総合的な海洋調査の推進									
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等	939	1,479	△ 540	海洋権益の確保や海上安全に資する質の高い科学的データを収集するため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を推進する。また、海運、漁業など多くの産業分野での利用促進が図られるよう、広域性・リアルタイム性及び利便性の高い海洋情報の効果的な集約・共有・提供を行う。	旧施策名「海洋権益の確保等」	
第2部6(1)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部1(1)[p.5]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(2)[p.23]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部6(1)	文部科学省	研究開発局	海底資源研究開発	305	312	△ 7	我が国の領海及びEEZ内に存在が確認されている海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、レアアース泥、メタンなどの炭化水素資源などの海底資源を持続的に利活用するため、海底資源の成因解明及びそれらの効率的な調査手法並びに環境影響評価手法に係る研究開発を実施する。	「海洋研究開発機構の運営等及びプロジェクト等の推進」の内数	第2部1(1)[p.5]、第2部7(1)[p.22]
第2部6(1)	文部科学省	研究開発局	海洋鉱物資源広域探査システム開発	0.3	445	△ 444.7	広域科学調査を加速するため、これまで大学等が開発してきた最先端センサー技術の高度化を進め、複数センサーを組み合わせた効率的な広域探査システム開発及びその実用化に向けた実証を行う。 ※事業はH29年度で終了。H30年度概算要求は事務費のみを計上		第2部1(1)[p.5]
第2部6(1)	国土交通省	気象庁	気候変動観測・監視業務	707	1,080	△ 373	地球温暖化、オゾン層の破壊、異常気象等の地球規模の気候・環境問題に関する陸上、海洋等における観測、監視データの収集解析、その成果の情報の発表を行う。 また、温室効果ガス削減対策や、今後作業が本格化する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の検討等に貢献するため、温室効果ガス観測等の地球環境監視基盤の強化・更新を行う。		第1部3[p.3]、第2部2(2)[p.10]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
第2部6(1)	国土交通省	気象庁	気候変動対策業務	118	65	53	気候変動、海洋変動及び地球規模の環境問題に関する科学的知見(実態把握、将来予測、各分野への影響評価)のとりまとめ、気候変動の影響への適応・緩和策の効果的かつ効率的な実施に資する情報提供を行うとともに、この問題に関する国際協力を推進する。		第2部2(2)[p.10]、第2部7(3)[p.24]
第2部6(1)	国土交通省	気象庁	気象業務に関する技術の研究開発	38	47	△ 9	高波、高潮等の予測情報の高度化に関する研究、津波警報等の高度化に関する研究、海洋環境情報の高度化に関する研究などを行い、災害の防止・軽減に資する。		第2部5(3)[p.20]、第2部7(1)[p.23]
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進	1,677	3,465	△ 1,788	我が国の領海及び排他的経済水域のうち、調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造等の調査を実施するとともに、領海基線情報を整備する。	【「海上保安体制強化に関する方針」に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化、海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に一部再掲	第2部3(1)[p.12]、第2部3(3)[p.13]、第2部10(1)[p.29]
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	海洋情報の収集・管理・提供業務の推進	81	76	5	海洋情報の収集・管理・提供業務を推進するために、日本海洋データセンター(JODC)において、各種海洋情報の収集・管理・提供を実施している。また、海洋情報の所在情報を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを運用している。さらに、各種海洋情報をビジュアル的に重ね合わせ、インターネット上で閲覧できる海洋台帳の充実・機能強化の推進に加え、今後は、衛星等から得られる広域的な海洋情報(水温等)も重ね合わせできる新たなシステムの整備に着手し、我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組を行う。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部1(2)[p.6]、第2部3(3)[p.13]、第2部5(2)[p.18]、第2部6(2)[p.21]、第2部10(1)[p.29]
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	水路業務運営(海洋及び沿岸域の水路測量、海象観測等)	448	339	109	海洋及び沿岸域等の水路測量、海象観測等並びにこれらに基づく水路図誌等の調整及び供給を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.17]、第2部5(3)[p.20]
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	特別観測	49	43	6	地震予知、噴火予知のために海底地形、地質構造等の調査、駿潮、地殻変動観測等を実施する。 東日本大震災後に内閣府により地震モデルが見直され、想定される津波の規模及び範囲が拡大したことから、災害発生時における船舶避難等の津波対策に活用するため、海底地形データの整備及び津波防災情報図の作成を行う。また、海底地形データを提供することで、自治体等におけるハザードマップの作成を支援する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	第2部5(3)[p.19]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	海洋汚染の調査	7	7	0	日本周辺海域における海洋汚染の科学的調査、「東京湾再生プロジェクト」として人工衛星データ等による赤潮等の発生、挙動、消滅等の面的かつ継続的な把握、閉鎖性水域での環境保全調査を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	第2部2(2)[p.11]、第2部9(3)[p.28]
第2部6(1)	環境省	原子力規制委員会	海洋環境放射能総合評価	799.1	832.4	△ 33.3	我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産物、海底土及び海水中の放射性核種の濃度及び分布の調査を実施する。総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所周辺の海域モニタリングを実施する。		第1部2[p.1]、第2部2(2)[p.12]、第2部7(1)[p.23]
第2部6(1)	環境省	原子力規制委員会	放射能調査研究に必要な経費	1,500.4の内数	1,626の内数		自然界に存在する放射性物質や、核実験、原子力施設等から放出された人工放射性物質の影響に関する調査研究を行うことにより、国民の安全・安心を確保する。		第2部2(2)[p.12]
第2部6(1)	環境省	水・大気環境局	海洋基本計画推進経費	111.1	111	0.1	我が国周辺海域及び廃棄物海洋投入処分海域での海洋環境モニタリング調査等の実施、油等汚染事故対策による国内の対応整備及び北西太平洋地域海行動計画の下、日本海・黄海における海洋環境保全の取組を推進する。		第2部5(2)[p.18]、第2部9(2)[p.28]
第2部6(1)	環境省	水・大気環境局	環境モニタリング調査	536.6の内数	539の内数		被災地及び周辺地域の環境に関する基礎的な情報等を的確に把握、提供するための環境モニタリング調査等を実施する。		
第2部6(1)	環境省	水・大気環境局	総量削減状況等モニタリング	64.5	57	7.5	水質総量削減の効果の検証等に用いるため、水質総量削減における指定水域の水質等を調査するとともに、水質総量削減における指定地域から発生する汚濁負荷量及び指定水域に流入する汚濁負荷量等を算定する。		第2部9(3)[p.28]
第2部6(1)	環境省	水・大気環境局	水質関連情報利用基盤整備費	30.4	29.7	0.7	水環境に関する総合的な情報サイトの運営、公共用水域水質データ等の更新、及び水環境に係る各種データの追加・拡充等を行う。		第2部2(2)[p.11]、第2部9(3)[p.29]、第2部12(3)[p.35]
第2部6(1)	国土交通省	気象庁	沿岸防災気象業務	170	148	22	日本沿岸での高潮・高波、津波等による災害を防止・軽減するため、検潮所、沿岸波浪観測施設、海洋気象観測パイロット等による観測を行う。		第2部5(3)[p.20]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(3)[p.34]
第2部6(1)	国土交通省	海上保安庁	海洋測地の推進	15	15	0	日本列島(離島を含む)の位置を精密に測定するため、測地衛星「ラジオス」の国際共同観測及び測地衛星「あじさい」等による海洋測地網の骨格の維持向上並びに「GPS」を用いた海面の地心絶対高の測定を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	
(2)海洋に関する情報の一元的管理及び公開									
第2部6(2)	国土交通省	海上保安庁	海洋情報の収集・管理・提供業務の推進	81	76	5	海洋情報の収集・管理・提供業務を推進するために、日本海洋データセンター(JODC)において、各種海洋情報の収集・管理・提供を実施している。また、海洋情報の所在情報を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを運用している。さらに、各種海洋情報をビジュアル的に重ね合わせ、インターネット上で閲覧できる海洋台帳の充実・機能強化の推進に加え、今後は、衛星等から得られる広域的な海洋情報(水温等)も重ね合わせることができる新たなシステムの整備に着手し、我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組を行う。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部1(2)[p.6]、第2部3(3)[p.13]、第2部5(2)[p.18]、第2部6(1)[p.20]、第2部10(1)[p.29]
第2部6(2)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋開発プロジェクト実現可能性等調査	24.9	24.9	0	関係府省の所掌を超えた取組を総合的・計画的に推進することが必要なものについて、その必要性、実現可能性、波及効果等について調査し、費用対効果、他施策との優先順位等について検討を行う。		第2部4(1)[p.14]、第2部12(2)[p.34]
7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等									
(1)国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の推進									
第2部7(1)	環境省	大臣官房	環境研究総合推進費関係経費	5,107の内数	5,293の内数		地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進するための事業	補助率:10/10又は1/2。「環境研究・技術開発推進事業」と「環境再生保全機構運営費(環境研究・技術開発推進事業のみ)」の金額を計上。旧施策名「環境研究総合推進費」	第1部3[p.3]、第2部2(2)[p.10]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(1)	国土交通省	気象庁	気候変動観測・監視業務	707	1,080	△ 373	地球温暖化、オゾン層の破壊、異常気象等の地球規模の気候・環境問題に関する陸上、海洋等における観測、監視データの収集解析、その成果の情報の発表を行う。また、温室効果ガス削減対策や、今後作業が本格化する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の検討等に貢献するため、温室効果ガス観測等の地球環境監視基盤の強化・更新を行う。		
第2部7(1)	環境省	地球環境局	地球環境保全試験研究費	211.2の内数	211.5の内数		地球環境保全のうち、各府省が中長期的視点から計画的かつ着実に、関係研究機関において実施すべき研究(中長期的な観測研究など)を実施するための経費であり、その総合調整ひいては政府全体としての研究進捗の効率化を図るため、環境省で一括計上して配分を行う。		
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部1(1)[p.5]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(2)[p.23]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	統合的気候モデル高度化研究プログラム	582	582	0	全ての気候変動対策の基盤となる気候モデルの高度化、気候変動メカニズムの解明、気候変動予測情報を創出。IPCCやG7作業部会等へのインプットを通じて国際的な気候変動に関する議論をリードするとともに、国内外における具体的な気候変動対策に活用。		
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	気候変動適応技術社会実装プログラム	374	430	△ 56	地方公共団体の参画を得て、実際のニーズを踏まえた、防災・農業等の適応策立案・推進に汎用的に活用可能な近未来の超高解像度気候変動予測情報等を開発。研究開発成果を地方公共団体等に提供。地方公共団体における適応策立案・推進を積極的に支援。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	南極地域観測事業	5,064	4,507	557	南極地域観測計画に基づき、地球温暖化など地球環境変動の解明に向け、各分野における地球の諸現象に関する研究・観測を推進する。また、南極観測船「しらせ」による南極地域(昭和基地)への観測隊員・物資等の輸送を実施するとともに、「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの調達・保守・整備等を着実に進める。		第1部3[p.4]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(4)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	先進的北極域観測技術の開発等	276	203	73	海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船を推進する。	「海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進」の内数	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部7(3)[p.24]
第2部7(1)	国土交通省	総合政策局	新たな海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	34	38	△ 4	我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、今後の我が国の管轄海域にかかる管理・利活用のあり方について検討を行う。 ・海水の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関して、利用動向及び課題の整理等を踏まえつつ、利活用に向けた環境整備に関する検討を行う。 ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、マルポール条約改正に向けた各種影響調査を行う。		第1部1[p.1]、第2部2(2)[p.12]、第2部4(1)[p.14]、第2部9(1)[p.27]
第2部7(1)	内閣府	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「次世代海洋資源調査技術」	4,000	50,000の内数		銅、亜鉛、レアメタル等を含む、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト等の海洋資源を高効率に調査する技術を世界に先駆けて確立し、海洋資源調査産業を創出する。		
第2部7(1)	総務省	国際戦略局	海洋資源調査のための次世代衛星通信技術に関する研究開発	51	81	△ 30	将来の国産資源として期待される海洋資源の調査を効率化するため、通信衛星を活用して洋上のブロードバンド環境(10Mbps級)を構築するための次世代通信衛星技術の研究開発を実施する。		第2部1(1)[p.5]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	海底資源研究開発	305	312	△ 7	我が国の領海及びEEZ内に存在が確認されている海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト、レアアース泥、メタンなどの炭化水素資源などの海底資源を持続的に利活用するため、海底資源の成因解明及びそれらの効率的な調査手法並びに環境影響評価手法に係る研究開発を実施する。	「海洋研究開発機構の運営等及びプロジェクト等の推進」の内数	第2部1(1)[p.5]、第2部6(1)[p.20]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	海洋鉱物資源広域探査システム開発	0.3	445	△ 444.7	広域科学調査を加速するため、これまで大学等が開発してきた最先端センサー技術の高度化を進め、複数センサーを組み合わせた効率的な広域探査システム開発及びその実用化に向けた実証を行う。 ※事業はH29年度で終了。H30年度概算要求は事務費のみを計上		
第2部7(1)	経済産業省	資源エネルギー庁	海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査	560	500	60	海底熱水鉱床の開発に向けて、選鉱・製錬技術について調査・試験等を行うとともに、環境影響調査を実施。	委託	第1部3[p.2]、第2部1(1)[p.5]
第2部7(1)	経済産業省	資源エネルギー庁	海洋鉱物資源開発に向けた資源量評価・生産技術等調査事業委託費	8,700	10,800	△ 2,100	海洋鉱物資源について、海洋資源調査船「白嶺」等を使用した資源量評価等や、生産技術の開発に向けた基礎的な研究・調査等を実施。	委託 旧施策名「深海底鉱物資源基礎調査」	第1部3[p.2]、第2部1(1)[p.5]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	海洋生物資源確保技術高度化	71	103	△ 32	海洋生物資源を持続的に利用するとともに、産業創出につなげていくことを目的に、海洋生物資源の新たな生産手法の開発や海洋生態系の構造・機能の解明についての研究開発を実施する。		
第2部7(1)	農林水産省	水産庁	国立研究開発法人水産研究・教育機構の運営	16,940.1	17,212.9	△ 272.8	国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な経費を交付することにより、農林水産大臣が示す中長期目標の達成を図る。		第2部1(3)[p.8]、第2部8(1)[p.26]、第2部12(2)[p.34]
第2部7(1)	農林水産省	農林水産技術会議事務局	「持続的水産業推進プロジェクト」のうち「養殖ブリ類の輸出促進のための低コスト・安定生産技術の開発」	0	54	△ 54	養殖ブリ類の生産コストの削減を確立するため、ゲノム情報を利用してブリ類の病害虫耐性品種等を短期間で育成する技術を開発する。	委託費	
第2部7(1)	農林水産省	農林水産技術会議事務局	「生産現場強化のための研究開発」のうち「持続可能な漁業生産技術の開発」	0	62	△ 62	水産生物の漁場の繋がりを修復し、沿岸資源の自律的再生産を回復させる技術を開発する。	委託費	
第2部7(1)	農林水産省	農林水産技術会議事務局	「農林水産分野における気候変動対応のための研究開発」のうち「森林・林業、水産業分野における気候変動適応技術の開発」	0	87	△ 87	有害赤潮プランクトンの迅速診断技術を開発するとともに、温暖化の進行に適應するノリの育種技術を開発する。	委託費	
第2部7(1)	農林水産省	農林水産技術会議事務局	沖縄県試験研究機関整備の助成に要する経費のうち沖縄県水産試験場整備費	2	3	△ 1	沖縄県の水産業の発展に寄与するため、県の水産試験場に必要の研究備品を整備することにより、試験研究を促進する。	補助率1/2	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部7(1)	農林水産省	農林水産技術会議事務局	戦略的プロジェクト研究推進事業	3,395の内数	4,088の内数		・養殖ブリ類の生産コストの削減を確立するため、ゲノム情報を利用してブリ類の病害虫耐性品種等を短期間で育成する技術を開発する。 ・赤潮による漁業被害を軽減するため、有害赤潮プランクトンの迅速診断技術を開発する。 ・主に天然種苗に依存しているクロマグロ養殖の人工種苗への転換促進と持続的養殖の確立のため、早期採卵・人工種苗育成技術や低環境負荷養殖技術を開発する。	委託費	
第2部7(1)	農林水産省	農林水産技術会議事務局	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	903の内数	1134の内数		復興のステージが進むにつれて、避難指示区域の解除の進展、試験操業対象魚種の拡大等の状況変化や風評被害の長期化等によって生じた技術的課題を解決するための現地実証を実施するとともに、研究成果の社会実装を促進する。	委託費等	
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	東北マリンサイエンス拠点形成事業	645	707	△ 62	東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、東北の復興を図るため、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を構築し、地元自治体や関係省庁等と連携しつつ、海洋生態系の調査研究を実施。	補助率:定額、10/10	
第2部7(1)	環境省	自然環境局	三陸復興国立公園再編成等推進事業費 ②自然環境モニタリング	10.0の内数	10.0の内数		東日本大震災により影響を受けた東北地方太平洋沿岸地域を中心に、植生、海岸、干潟、アマモ場、藻場、海鳥繁殖地などのモニタリングを実施。		第2部2(1)[p.9]
第2部7(1)	環境省	原子力規制委員会	海洋環境放射能総合評価	799.1	832.4	△ 33.3	我が国の原子力施設沖合に位置する主要漁場等における海産生物、海底土及び海中中の放射性核種の濃度及び分布の調査を実施する。 総合モニタリング計画に基づき、東京電力福島第一原子力発電所周辺の海域モニタリングを実施する。		第1部2[p.1]、第2部2(2)[p.12]、第2部6(1)[p.21]
第2部7(1)	内閣府	沖縄振興局	沖縄科学技術大学院大学学園補助金 沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金	20,307の内数	16,726の内数		沖縄の海における再生可能エネルギーの技術開発の観点から、黒潮海流の中で風車形状の大型タービンにより発電するための技術の開発に向けた研究などを実施中。	定額	第2部1(2)[p.6]、第2部7(2)[p.24]
第2部7(1)	内閣府	政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)「レジリエントな防災・減災機能の強化」	55,500の内数	50,000の内数		津波伝播・潮上シミュレーション技術を開発し、海底地震津波観測ケーブルから得られるデータを用いて、津波の海上伝播をリアルタイムで検出して、地震発生後数分後に内陸への遡上(浸水域)を推定するシステムを構築する。		
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	地震防災研究戦略プロジェクト	653	731	△ 78	今後30年以内の地震の発生確率が高い地域や、発生した際に甚大な被害が見込まれる地域、調査未了域の地域を対象とした重点研究プロジェクトを実施。大規模海溝型地震の想定震源域における海底地震観測等により高精度な地震発生予測を実現する。		第2部5(3)[p.18]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	海底地震・津波観測網の運用	1,051	1,061	△ 11	海域で発生する地震・津波を即時に検知して緊急地震速報や津波警報等に活用するとともに、海域の地震発生メカニズムを精度高く解明するため、巨大地震の発生のおそれがある南海トラフ沿いと、今後も大きな余震・誘発地震が予想される日本海溝沿い(東北地方太平洋沖)に整備したリアルタイム海底地震・津波観測網を運用する。	補助率:全額 平成28年度に「地震・津波観測監視システム」が海洋研究開発機構から防災科学技術研究所に移管され、一元的な管理運用が開始されたことに伴い、平成29年度からは「地震・津波観測監視システムの運用」と「日本海溝海底地震津波観測網の運用」を統合し、事業を実施する。	第2部5(3)[p.18]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	自然災害観測・予測研究	防災科学技術研究所運営費交付金の内数	防災科学技術研究所運営費交付金の内数		海溝型巨大地震等の発生メカニズムの解明や、地震発生シミュレーション研究等を行い、地震の観測・予測技術を高度化する。日本海溝海底地震津波観測網の観測データ等を用いた津波の即時予測技術開発を実施する。		第2部5(3)[p.18]
第2部7(1)	国土交通省	気象庁	気象業務に関する技術の研究開発	38	47	△ 9	高波、高潮等の予測情報の高度化に関する研究、津波警報等の高度化に関する研究、海洋環境情報の高度化に関する研究などを行い、災害の防止・軽減に資する。		第2部5(3)[p.20]、第2部6(1)[p.20]
第2部7(1)	文部科学省	研究開発局	深海地球ドリリング計画推進	9,196	9,373	△ 177	日米欧主導の多国間国際協力プロジェクト「国際深海科学掘削計画(IODP)」の枠組の下、歪計、傾斜計、間隙水圧計、広帯域地震計等から構成される長期孔内観測装置を地球深部探査船「ちきゅう」により掘削孔に設置する。これにより海底深部の安定な環境を利用した高精度観測を実施し、地殻変動(超低周波地震やスロースリップ等)とそれらの固着域への影響の定量的な把握を行い、地震・津波発生予測の高度化を目指す。	「海洋研究開発機構の運営等及びプロジェクト等の推進」の内数	第2部7(3)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
(2)基礎研究及び中長期的視点に立った研究開発の推進									
第2部7(2)	国土交通省	海事局 港湾局 航空局 総合政策局	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金の内数	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金の内数		船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究及び開発等を行う。		第2部8(1)[p.25]、第2部8(2)[p.27]
第2部7(2)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部1(1)[p.5]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(2)	文部科学省	研究開発局	海洋環境研究	日本原子力研究開発機構運営費交付金の内数	日本原子力研究開発機構運営費交付金の内数		海洋環境における放射性核種の分析技術を開発するとともに、海水の循環状況及び放射性核種等の移行メカニズムを明らかにし、さらに海水循環モデル及び物質移行モデルから構成されるモデルを開発し、検証する。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部7(2)	文部科学省	研究開発局	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	373	400	△ 27	世界最大級の地球環境ビッグデータをDIAS上で蓄積・統合解析。GEOやIPCC等を通じた国際貢献、学術研究の場への利活用を一層推進。企業等の活用を推進するため、安定的な運用体制を構築するとともに、水資源分野等の具体的な課題解決に向けた共同研究等を実施。		
第2部7(2)	国土交通省	大臣官房	寒冷地臨海部の高度利用に関する研究	運営費交付金等の内数	運営費交付金等の内数		寒冷地臨海部および周辺海域において、構造物への海水等の影響力推定、環境調和・生産性向上等に係る研究開発を実施する。		
第2部7(2)	内閣府	沖縄振興局	沖縄科学技術大学院大学学園補助金 沖縄科学技術大学院大学学園施設整備費補助金	20,307の内数	16,726の内数		流体力学の手法と最新の観測機器を用いて、サンゴ礁や熱水噴出域の海洋生物が海流によってどのように結ばれているかを研究し、生態系保全計画策定に貢献する沖縄近海の海洋環境予測システムを構築中。 サンゴとその棲息環境要因のゲノム解読により沖縄の豊かなサンゴ礁の保全に貢献し得る研究を実施しているほか、動物(ホヤ)、真核生物、微生物等のゲノム解読により、それらの持つ特殊機能のメカニズムの解明に資する研究などを実施中。	定額	第2部1(2)[p.6]、第2部7(1)[p.23]
(3)海洋科学技術の共通基盤の充実及び強化									
第2部7(3)	文部科学省	研究開発局	先進的北極域観測技術の開発等	276	203	73	海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進するとともに、研究のプラットフォームとなる北極域研究船を推進する。	「海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進」の内数	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部7(1)[p.22]
第2部7(3)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部1(1)[p.5]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(2)[p.23]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(3)	文部科学省	研究開発局	海洋情報把握技術開発	99	0	99	大学等が有する高度な技術や知見を幅広く活用し、海洋情報(海洋生態系や海洋環境等)をより効率的かつ高精度にリアルタイムで把握する革新的な観測・計測技術を研究開発する。これにより、海洋ガバナンスを固りつつ海洋空間を有効に活用するための基礎・基盤技術を整備するだけでなく、開発された成果を民間企業へ技術移転を行い、今後重要性が増す海洋観測を行う民間企業等の産業競争力強化にも貢献する。		第1部2[p.1]、第1部3[p.4]
第2部7(3)	文部科学省	研究開発局	深海地球ドリリング計画推進	9,196	9,373	△ 177	日米欧主導の多国間国際協力プロジェクト「国際深海科学掘削計画(IODP)」の枠組の下、歪計、傾斜計、間隙水圧計、広地域地震計等から構成される長期孔内観測装置を地球深部探査船「ちきゅう」により掘削孔に設置する。これにより海底深部の安定な環境を利用した高精度観測を実施し、地殻変動(超低周波地震やスロースリップ等)とそれらの固着域への影響の定量的な把握を行い、地震・津波発生予測の高度化を目指す。	「海洋研究開発機構の運営等及びプロジェクト等の推進」の内数	第2部7(1)[p.23]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(3)	国土交通省	気象庁	気候変動観測・監視業務	707	1,080	△ 373	地球温暖化、オゾン層の破壊、異常気象等の地球規模の気候・環境問題に関する陸上、海洋等における観測、監視データの収集解析、その成果の情報の発表を行う。 また、温室効果ガス削減対策や、今後作業が本格化する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の検討等に貢献するため、温室効果ガス観測等の地球環境監視基盤の強化・更新を行う。		第1部3[p.3]、第2部2(2)[p.10]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部11(3)[p.33]
第2部7(3)	国土交通省	気象庁	国際海上気象観測資料統計	7	7	0	世界気象機関の決議に基づく内外船舶の気象観測資料の国際的な統計を行う。		
第2部7(3)	国土交通省	気象庁	気候変動対策業務	118	65	53	気候変動、海洋変動及び地球規模の環境問題に関する科学的知見(実態把握、将来予測、各分野への影響評価)のとりまとめ、気候変動の影響への適応・緩和策の効率的かつ効果的な実施に資する情報提供を行うとともに、この問題に関する国際協力を推進する。		第2部2(2)[p.10]、第2部6(1)[p.20]
第2部7(3)	文部科学省	高等教育局	国立大学法人船舶建造費補助金	1,802	2,243	△ 441	国立大学法人が有する船舶の代船整備を進める。	定額補助	
第2部7(3)	国土交通省	海事局 総合政策局	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金 109の内数	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金 109の内数		海上輸送の安全確保及びその高度化を図るとともに、海洋環境の保全に資するために、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発を行うための施設の整備に必要な経費の補助を行う。		第2部8(1)[p.25]、第2部8(2)[p.27]
第2部7(3)	農林水産省	水産庁	国立研究開発法人水産研究・教育機構の船舶建造	0	1,929.1	△ 1,929.1	国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な練習船の代船を建造することにより、農林水産大臣が示す中長期目標の達成を図る。	補助率:定額	
(4)宇宙を活用した施策の推進									
第2部7(4)	環境省	地球環境局	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる地球環境観測事業	71.8	64.4	7.4	温室効果ガス観測を主目的として世界で初めて開発された「いぶき」現行機による観測成果の公表・プロダクトの精度管理のほか、「いぶき」後継機(3号機)の開発着手を目指す。	旧施策名「いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備」	第1部3[p.4]、第2部2(2)[p.10]
第2部7(4)	環境省	地球環境局	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)シリーズによる排出量検証に向けた技術高度化事業	1,740	4,541.6	△ 2,801.6	観測技術を高度化した温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機「いぶき2号」(GOSAT-2)の開発・打上げ・運用や、衛星データを補完する航空観測、地上観測等の整備により、大都市単位あるいは大規模排出源単位での二酸化炭素等の排出量把握を行う。これらを各国が報告する温室効果ガス排出インベントリの比較・検証に活用することを目指し技術開発を進める。	旧施策名「温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)による排出量監視に向けた技術高度化事業」	第1部3[p.4]、第2部2(2)[p.11]
第2部7(4)	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部11(2)[p.33]、第2部11(3)[p.33]

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化									
(1)経営基盤の強化									
第2部8(1)	国土交通省	海事局	水素社会実現に向けた安全対策	0	29	△ 29	環境に優しい水素燃料電池船の実用化にあたり、船舶の安全面を担保する制度の整備を図る。	旧施策名「海洋エネルギー活用・水素社会実現に向けた安全・環境対策」	
第2部8(1)	国土交通省	海事局	船舶の建造・運航における生産性向上	524	486	38	IoT/ビッグデータ等の情報通信技術の活用により、船舶の建造・運航において生産性向上を図り、海事産業のコスト競争力・品質・サービスの革新を図る。また、自動運航船の導入に向けて、安全かつ効率的な運航のために必要な要件を検討するため、海上において自動運航船の要素技術の実証を行う。	補助率:1/2(先進船舶・造船技術研究開発費補助金) 旧施策名「先進安全船舶の開発推進」	
第2部8(1)	国土交通省	海事局 港湾局 航空局 総合政策局	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金	5,123の内数	5,193の内数		船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究及び開発等を行う。		第2部7(2)[p.23]、第2部8(2)[p.27]
第2部8(1)	国土交通省	海事局 総合政策局	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金	109の内数	109の内数		海上輸送の安全確保及びその高度化を図るとともに、海洋環境の保全に資するために、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発を行うための施設の整備に必要な経費の補助を行う。		第2部7(3)[p.24]、第2部8(2)[p.27]
第2部8(1)	国土交通省	海事局	官民連携による海外交通プロジェクトの推進(船舶海洋分野)	32	32	0	船舶海洋分野における海外プロジェクトの受注を目的として、プロジェクト獲得の成否を左右する事業早期の案件発掘・案件形成及び獲得に向けた働きかけを支援するとともに、相手国政府や日本企業を交えた協議会の設置、シンポジウムの開催、要人招聘、トップセールス等を実施する。		
第2部8(1)	国土交通省	海事局	経済協力開発機構造船部会分担金	11	11	0	造船政策に関する唯一の多国間協議の場であるOECD造船部会に分担金を拠出し参画することで、健全な造船市場の構築や公正な競争条件の確保等を推進する。		
第2部8(1)	外務省	国際協力局	戦略的ODAの展開	310,235の内数	313,360の内数		インフラシステム輸出支援(例:港湾関連インフラ整備事業)		第2部1(3)[p.7]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(3)[p.34]
第2部8(1)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)理事会等	0.6	0.6	0	国際海事機関(IMO)理事会等に参加するための経費。		第2部2(2)[p.12]、第2部5(2)[p.17]、第2部11(1)[p.31]、第2部11(2)[p.33]、第2部12(2)[p.34]
第2部8(1)	国土交通省	海事局	海運からの温室効果ガス等環境負荷低減に関する総合対策	13	9.2	3.8	国際海事機関(IMO)等における国際海運からのGHG排出削減対策の議論を戦略的にリードすることにより、我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO2技術力を発揮しやすい環境整備を図る。		
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	国産水産物流通促進・消費拡大総合対策事業	706	800	△ 94	国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産物加工・流通構造の改善、消費者等に対する魚食普及及び水産物供給の標準化を総合的に推進します。	補助率:定額、1/2以内	第1部3[p.2]
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	日本発の水産エコラベル普及推進事業	70.0	0	70.0	我が国の事業者が取り組みやすい水産エコラベル認証規格について、国際的に通用する規格となるための取組や加工流通事業者等を含めた国内外の認知度向上の取組について支援を行うとともに、我が国水産関係事業者が認証を取得しやすくなるよう支援を行い、国産水産物の国内外の市場の拡大や消費の増加を図る。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	水産物輸出倍增環境整備対策事業	118	205	△ 87	HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についてのトレーサビリティを導入する取組の実証を行う。	補助率:定額、1/2以内	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業収入安定対策事業	11,418	14,598	△ 3,180	計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者等を対象として、漁業者の収入の安定を支えるため、収入が減少した場合に漁業者が拠出した積立金と国費により補てん等を行う。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業経営セーフティネット構築事業	162	180	△ 18	漁業者・養殖漁業者と国の拠出した積立金と国費により補てん等を行う。漁業者がそれぞれ一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付する。燃油については、原油価格が「漁業用燃油緊急特別対策」の発動ラインを超えた場合、上昇分の国の負担割合を3/4に高めて補填。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業構造改革総合対策事業	4,850.1	4,000	850.1	資源管理に取り組む漁業者による新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上の実証の取組を支援するほか、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援する。	補助率:定額、用船料等相当額の1/3、1/2以内等	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	再編整備等推進支援事業	89.6	0	89.6	資源水準に見合った漁業体制の構築を推進するため、国及び都道府県が策定する「資源管理指針」に沿って、漁業者が自ら取り組む休漁、漁獲量の上限定、漁具の規制等の具体的な資源管理措置を記載した「資源管理計画」に基づき、漁業者が自主的に行う減船等を支援する。	補助率:4/9以内、1/3以内、1/2以内	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	浜と企業の連携円滑化事業	126.1	0	126.1	浜と企業との連携や企業の漁業への参入がスムーズに行われるために、企業の参入を希望する浜及びその際の条件と、漁業への参入を希望する企業やその有するリソース等の情報の収集・提供、マッチング支援を行い、漁場利用の高度化や漁場の有効活用、企業の参入による浜の活性化を図る。	委託費、補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	直轄特定漁港漁場整備事業(漁港整備)	14,393	14,393	0	国直轄により、水産物の生産・流通拠点となる漁港や漁場の開発、漁船の避難上重要な漁港において、安全・安心な水産物の品質確保や衛生管理対策や防災減災対策の整備を推進する。		
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	水産流通基盤整備事業	11,442	10,902	540	水産物の流通拠点となっている漁港において、安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さき所、岸壁等の整備を推進する。	1/2等	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業労働安全確保総合支援事業	16	15	1	漁業の労働災害発生率は、一般船舶の約2倍、陸上全産業平均の約6倍と高くなっている。災害の発生は、人命に関わる課題であるとともに、漁業に対する就労意欲にも影響することから、災害発生を減少させ、安全な労働環境づくりを推進していくことが必要である。このため、漁船の安全操業等について知識を有する安全推進員や安全推進員を含む漁業者を指導する安全責任者の養成等を支援する。 また、遊漁船による海難事故は依然として頻りに発生しており、複数の釣り客を乗船させることから、ひとたび事故が発生すれば釣り客を始めとした乗船者の怪我、海中転落事故に繋がりがしやすい環境にあることから利用者の安全確保を図ることが必要である。このため、遊漁船業実態調査、遊漁船業者等の安全講習会及び現場での安全指導を支援する。	補助率:定額 旧「安全な漁業労働環境確保事業」	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁村女性地域実践活動促進事業	0	21.0	△ 21.0	漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性等が中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の普及を図るための成果報告会の開催等を支援する。	補助率:定額、1/2以内	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業人材育成総合支援事業	771	927	△ 156	漁業就業者の減少や高齢化が進む中、将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには、意欲のある新規就業者や海技士を安定的に確保し漁業への定着を図るとともに、今後の漁業生産を担う主体となる経営能力の高い漁業者を育成していくことが重要である。そのため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を一連のパッケージとし、漁業の将来を担う人材を育成する。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	福祉対策事業	200	200	0	全国共済水産業協同組合連合会(共水連)が実施する漁業者の長期的な生活設計を支援する共済加入担当者の養成及び漁業者老齢福祉共済(漁業者年金)事業の運営を支援し福祉の増進を図ることにより、漁業者が生涯に渡って安心して漁業を営むことのできる環境を整備する。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	国立研究開発法人水産研究・教育機構の運営	16,940.1	17,212.9	△ 272.8	国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な経費を交付することにより、農林水産大臣が示す中長期目標の達成を図る。		第2部1(3)[p.8]、第2部7(1)[p.22]、第2部12(2)[p.34]
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	有害生物漁業被害防止総合対策事業	469の内数	0		日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング、国際フェリーからの分布目視調査による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握、成長や生残に影響を与える環境要因や大量出現メカニズムの解明等を支援する。 また、有害生物による被害対策を効果的・効率的に進めるため、有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取り組みを支援する。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	浜の活力再生交付金	6,770	5,400	1,370	「浜の活力再生プラン」に位置付けられた共同利用施設の整備、プラン策定地域における水産資源の管理や防災・減災対策の取組、プランの見直しに関する活動や漁村女性が行う実践的な取組等を支援。	定額(1/2等)	第2部5(3)[p.19]
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	水産多面的機能発揮対策	2,800	2,800	0	漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。	補助率:定額(1/2相当等)	第2部1(3)[p.9]、第2部2(1)[p.10]、第2部9(2)[p.28]
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業復興担い手確保支援事業	0	202	△ 202	被災地域における漁業関係の雇用機会を通じた若青年漁業者の技術習得の支援や漁家子弟の就業支援等により、復興に必要な担い手の確保・育成を支援する。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	128.3	194.3	△ 66.0	被害を受けた福島県の漁業者等のグループ等が行うLED集魚灯・漁船用エンジン(船内機・船外機)等の省エネルギー性能が相当程度優れた漁業用機器設備の導入を支援する。	補助率:定額	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	東日本大震災復旧・復興対策水産基盤整備事業	4,145	5,584	△ 1,439	東日本大震災で被災を受けた漁港において漁港機能の集約化・役割分担を踏まえた復旧・復興方針に基づき、地震や津波に対応した外郭・係留施設の整備、地盤沈下に対応した漁港施設用地や護岸等の嵩上げ・排水対策を推進する。	1/2等	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	水産業共同利用施設復旧整備事業	1,208	1,204	4	東日本大震災により被災した漁業者等の共同利用施設の整備を支援。	2/3等	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	復興水産加工工業等販路回復促進事業(復興庁計上)	1,254	1,477	△ 223	被災地の水産加工工業の新商品開発・販路回復等のため、専門家による水産加工工業への個別指導等を行うとともに、指導に基づき水産加工業者が行う販路回復等の取組に必要な加工機器等の整備を支援する。	補助率:1/2以内	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	共同利用漁船等復旧支援対策事業	377.7	237	140.7	漁業協同組合等が被災した漁業者のために行う漁船の建造、中古船の導入、定置網等漁具の導入に対する支援。	補助率:1/3以内	
第2部8(1)	農林水産省	水産庁	水産物供給基盤機能保全事業	13,411	12,923	488	施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化・縮減に向け、漁港施設、漁場施設の機能の保全を行うために必要な機能保全計画の策定及び保全工事を推進する。	1/2等	
(2)新たな海洋産業の創出									
第2部8(2)	国土交通省	海事局	海洋産業の戦略的振興のための総合対策	0	373	△ 373	海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化するため、海洋資源開発関連技術の開発等を支援するとともに、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築することにより、海洋産業の振興を官民一体となって戦略的に実施する。	1/2(海洋資源開発関連技術研究開発費補助金)	第2部1(1)[p.5]、第2部12(2)[p.34]
第2部8(2)	国土交通省	海事局	海洋開発市場の獲得に向けた海事生産性革命の前進に必要な経費	375	0	375	海洋開発分野におけるエンジニアリング力の強化や先行する海外勢からの市場獲得を目指し、これまで培った技術や日本が得意とする技術を活用しつつ、海洋開発分野のユーザーニーズも踏まえ、パッケージ化、コスト低減への貢献等の付加価値の高い製品・サービスの提供に向けた技術開発等を支援する。 また、我が国の技術を活かし、海洋開発分野が抱える特定の課題解決に取り組むことにより、課題解決への貢献と我が国の最先端技術の普及に向けた環境整備の両立を図る。具体には、世界的な拡大が期待される浮体式洋上風力発電の商業化に向けて、安全面・環境面を担保しつつ建造・設置コスト、操業コスト双方を大幅に低減させるための環境を世界に先駆けて整備する。	1/2(海洋資源開発関連技術高度化研究開発費補助金) 旧施策名「海洋産業の戦略的振興のための総合対策」	第2部1(1)[p.5]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部8(2)	国土交通省	海事局 港湾局 航空局 総合政策局	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金 5,123の内数	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費交付金 5,193の内数		船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋の利用及び海洋汚染の防止に係る技術、港湾及び空港の整備等に関する技術並びに電子航法に関する調査、研究及び開発等を行う。		第2部7(2)[p.23]、第2部8(1)[p.25]
第2部8(2)	国土交通省	海事局 総合政策局	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金 109の内数	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費補助金 109の内数		海上輸送の安全確保及びその高度化を図るとともに、海洋環境の保全に資するために、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所における船舶に係る技術並びに当該技術を活用した海洋汚染の防止に係る技術に関する調査、研究及び開発を行うための施設の整備に必要な経費の補助を行う。		第2部7(3)[p.24]、第2部8(1)[p.25]
第2部8(2)	国土交通省	海事局	海洋開発関連技術者の育成(海洋産業の戦略的振興のための総合対策の一部)	0	160	△ 160	海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化し、海洋産業の振興を官民一体となって戦略的に実施するため、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築する。	※総合対策の内数	第2部12(2)[p.34]
第2部8(2)	環境省	地球環境局	低炭素型浮体式洋上風力発電低コスト化・普及促進事業	3,000	3,000	0	洋上風力発電の事業化を促進するため、国内で実績がない効率的かつ正確な海域動物・海底地質等調査を行い、当該調査手法を普及させる。また、特殊な大型作業専用船を用いず、施工の低炭素化や効率化等の手法を確立し、標準技術として普及させる。		
第2部8(2)	法務省	入国管理局	円滑かつ厳格な出入国管理体制の整備	16,309の内数	14,599の内数		出入国審査システムを適切に運用・更新すること等により、厳格さを維持しつつも、出入国審査の迅速化・円滑化を図る。		
第2部8(2)	国土交通省	観光庁	訪日プロモーション関連	訪日プロモーション関連予算 10,011の内数	訪日プロモーション関連予算 8,902の内数		「観光ビジョン」で示された、2020年に、訪日外国人旅行者数を4000万人、訪日外国人旅行者消費額を8兆円とする目標の達成のため、LCCやクルーズ等の地方への誘致や、自治体等との連携による多様な魅力の発信により地方への誘客を強力に促進する。		
第2部8(2)	国土交通省	海事局	ASEANとの連携によるクルーズの振興	0	訪日プロモーション関連予算 8,902の内数		「日ASEANクルーズ振興戦略」に基づき、ASEANと連携して、日本とASEANを結ぶ魅力的なクルーズ商品の造成を促進する等により、フライ&クルーズによるASEANからの訪日旅行者の増加を図る。	旧施策名「海洋観光の推進」	第1部3[p.4]
第2部8(2)	国土交通省	港湾局	「訪日クルーズ500万人時代」に向けたクルーズ船の受入環境の整備	14,281	13,737	544	急増するクルーズ需要やクルーズ船の大型化に対応するため、既存ストックを活用し、ハード・ソフト両面の取組により、クルーズ船の受入環境整備を推進するとともに、官民連携により国際クルーズ拠点の形成を図る。	旧施策名「港湾整備と一体となった観光振興」	
9 沿岸域の総合的管理									
(1)沿岸域の総合的管理の推進									
第2部9(1)	国土交通省	総合政策局	新たな海洋基本計画等に基づく海洋政策の推進	34	38	△ 4	・我が国の広大な管轄海域について、海洋権益の保全を図り、有効に活用していく観点から、今後の我が国の管轄海域にかかる管理・利活用のあり方について検討を行う。 ・海水の減少に伴い活用の可能性が高まっている北極海航路に関して、利用動向及び課題の整理等を踏まえつつ、利活用に向けた環境整備に関する検討を行う。 ・海洋環境に関する国際的な取組への対応として、マルポール条約改正に向けた各種影響調査を行う。		第1部1[p.1]、第2部2(2)[p.12]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]
(2)陸域と一体的に行う沿岸域管理									
第2部9(2)	農林水産省	農村振興局 水産庁	農山漁村地域整備交付金(農振局・水産庁関係分)	91,650の内数	101,650の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:1/2等	第2部5(3)[p.19]
第2部9(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	総合的な土砂管理の推進	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		土砂の流れの変化に起因する問題が起きている沿岸域において、問題を解決するため土砂移動のメカニズムを把握する調査を実施するとともに、総合的な土砂管理の観点からダムへの排砂バイパスの設置やダム貯水池内に堆積した土砂の downstream への還元、適切な土砂を downstream へ流すことのできる砂防堰堤の設置、砂浜の回復を図るためのサンドバイパスや離岸堤等優先対策などの取組み等を推進する。		
第2部9(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	海洋に流入する汚濁負荷の下水道による削減	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		下水道の整備や高度処理の導入などにより、陸域から海洋に流入する汚濁負荷を削減し、閉鎖性海域等の水質改善を推進する。		第2部2(2)[p.12]
第2部9(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	下水道事業調査費等	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		下水道事業の計画的かつ効率的な推進を図るために必要な技術開発、調査研究を実施する。		第2部2(2)[p.12]
第2部9(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	河川における水質浄化	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		水環境の悪化が著しい河川における水質の浄化対策を実施する。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部9(2)	農林水産省	水産庁	水産多面的機能発揮対策	2,800	2,800		0 漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。	補助率:定額(1/2相当等)	第2部1(3)[p.9]、第2部2(1)[p.10]、第2部8(1)[p.26]
第2部9(2)	環境省	水・大気環境局	豊かさを実感できる海の再生事業	108.7	135	△ 26.3	0 瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域を対象として、「豊かな海」の観点から重要な栄養塩類、気候変動、藻場・干潟等に着目した各種調査・検討等を行い、科学的な知見に基づく適切な海域管理方策をとりまとめる。		第2部2(2)[p.11]、第2部9(3)[p.28]
第2部9(2)	環境省	水・大気環境局	海岸漂着物等地域対策推進事業	400	400		0 海岸漂着物処理推進法第29条及び附帯決議に基づき、都道府県や市町村等が地域計画に基づき実施する、漂流・漂着・海底ごみの回収・処理や発生抑制対策事業への支援を実施する。	補助率9/10(9.5/10)、8/10(9/10)、7/10(8.5/10)、1/2(0)の補助率は、北朝鮮と見られる漂着木造船等の回収・処理のみ適用	第2部2(2)[p.11]
第2部9(2)	環境省	水・大気環境局	漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費	167.2	126	41.2	0 マイクロプラスチックを含む漂流・漂着・海底ごみの量・分布等の実態を把握するとともに、マイクロプラスチックに含まれる有害物質の調査等を実施する。モニタリング手法の調和化、東アジア等での海洋ごみ調査協力等に関する国際連携を推進する。		第2部2(2)[p.11]
第2部9(2)	内閣府	沖縄振興局	循環型社会形成推進交付金	1,166の内数	1,166の内数		0 地方公共団体が海岸漂着物を含めた廃棄物の処理を行うため必要な廃棄物処理施設の整備を実施する場合に循環型社会形成推進交付金により支援する。	補助率1/2;環境省施策「循環型社会形成推進交付金」の沖縄分に相当	
第2部9(2)	環境省	環境再生・資源循環局	災害等廃棄物処理事業費補助金(漂着ごみ処理事業分)	200の内数	200の内数		0 海岸に大量に漂着したごみの処理を市町村等が行う場合、当該処理に要する経費の補助を行う。(海岸保全区域外の海岸を対象)	補助率:1/2	
第2部9(2)	環境省	環境再生・資源循環局	循環型社会形成推進交付金	26,725の内数	26,500の内数		0 市町村が海岸漂着物を含めた廃棄物の処理を行うため必要な廃棄物処理施設を整備する場合に、循環型社会形成推進交付金により支援する。	補助率:1/2、1/3	
第2部9(2)	外務省	国際協力局	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	31	30	1	1 日本海及び黄海の海洋環境保全を推進するための拠出金		第2部2(2)[p.11]
第2部9(2)	外務省	国際協力局	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)	0	3	△ 3	△ 3 北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)政府間会合を開催するための経費。		第2部2(2)[p.11]
第2部9(2)	国土交通省	海上保安庁	環境・防災対策の充実強化	172	158	14	14 海上災害の発生に対応するため、現場における防災活動を実施するための体制の維持・強化を図るとともに、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」の円滑な実施及び励行を期する。また、世界的な地球環境問題への取組の要請を踏まえ、海洋環境保全のための指導・啓発等を実施する。	【法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第1部2[p.1]、第2部5(2)[p.18]、第2部12(3)[p.35]
第2部9(2)	環境省	水・大気環境局	海洋基本計画推進経費	111.1	111	0.1	0.1 我が国周辺海域及び廃棄物海洋投入処分海域での海洋環境モニタリング調査等の実施、油等汚染事故対策による国内の対応整備及び北西太平洋地域海行動計画の下、日本海・黄海における海洋環境保全の取組を推進する。		第2部5(2)[p.18]、第2部6(1)[p.21]
第2部9(2)	国土交通省	総合政策局	国際協力体制の構築	31	30	1	1 PEMSEA、NOWPAPを通じた海洋環境保全への資金協力をし、東アジア海域の環境管理に関する東アジア諸国、大規模海洋汚染対策に関する中韓等近隣諸国との国際協力体制を構築する。		第2部2(2)[p.11]
第2部9(2)	国土交通省	港湾局	海岸事業(海岸事業費)(港湾局関係)	9,792の内数	9,792の内数		0 海岸保全施設の整備、国土保全と併せて快適な海浜空間の創出やその利用の増進を推進する。		第2部2(2)[p.11]
第2部9(2)	農林水産省	農村振興局 水産庁	海岸保全施設整備事業(農振局・水産庁関係分)	3,993	3,993		0 津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:2/3等	第2部2(2)[p.11]、第2部5(3)[p.19]
第2部9(2)	国土交通省	水管理・国土保全局	海岸保全施設整備事業等(水管理・国土保全局関係分)	801,441の内数	800,941の内数		0 津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。		第2部2(2)[p.11]、第2部5(3)[p.19]、第2部10(1)[p.29]
第2部9(2)	国土交通省	都市局	海浜公園事業等	8,544の内数	8,538の内数		0 海浜を有する国営公園において、海洋に関するレクリエーションの普及に資する空間の整備を行う。		
(3)閉鎖性海域での沿岸域管理の推進									
第2部9(3)	環境省	水・大気環境局	総量削減状況等モニタリング	64.5	57	7.5	7.5 水質総量削減の効果の検証等に用いるため、水質総量削減における指定水域の水質等を調査するとともに、水質総量削減における指定地域から発生する汚濁負荷量及び指定水域に流入する汚濁負荷量を算定する。		第2部6(1)[p.21]
第2部9(3)	環境省	水・大気環境局	新たな環境基準等を踏まえた総合的な水環境改善対策	34	38	△ 4	△ 4 指定水域における底層DO等の状況を把握するとともに、汚濁負荷量や水質に関するデータを基に、底層DO等の改善対策について定量的な検討・評価を行う。		第2部2(2)[p.11]
第2部9(3)	環境省	水・大気環境局	豊かさを実感できる海の再生事業	108.7	135	△ 26.3	0 瀬戸内海をはじめとする閉鎖性海域を対象として、「豊かな海」の観点から重要な栄養塩類、気候変動、藻場・干潟等に着目した各種調査・検討等を行い、科学的な知見に基づく適切な海域管理方策をとりまとめる。		第2部2(2)[p.11]、第2部9(2)[p.28]
第2部9(3)	農林水産省	林野庁	治山事業調査費(水源森林保全調査)	173の内数	173の内数		0 有明海及び八代海等の環境の保全等を図るため、当該海域に流入する河川の流域における森林と当該海域の環境との関係に関する調査の一環として栄養塩類の挙動に関する調査を実施。	10/10	第2部2(2)[p.11]
第2部9(3)	国土交通省	海上保安庁	海洋汚染の調査	7	7		0 日本周辺海域における海洋汚染の科学的調査、「東京湾再生プロジェクト」として人工衛星データ等による赤潮等の発生、挙動、消滅等の面的かつ継続的な把握、閉鎖性水域での環境保全調査を実施する。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に再掲	第2部2(2)[p.11]、第2部6(1)[p.21]

項目	担当省庁	担当部署	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部9(3)	環境省	水・大気環境局	水質関連情報利用基盤整備費	30.4	29.7	0.7	水環境に関する総合的な情報サイトの運営、公共用水域水質データ等の更新、及び水環境に係る各種データの追加・拡充等を行う。		第2部2(2)[p.11]、第2部6(1)[p.21]、第2部12(3)[p.35]
(4)沿岸域における利用調整									
第2部9(4)	国土交通省	海事局	小型船舶利用適正化に向けた総合対策	16	17	△1	小型船舶に対する「安全・環境」、「利用環境」に係る対策を総合的に実施することにより、海難等による死亡・行方不明者数の減少、近年社会問題化している小型船舶による環境問題の解消・低減、小型船舶の健全な利用振興及び関連産業の活性化を図る。		
10 離島の保全等									
(1)離島の保全・管理									
第2部10(1)	国土交通省	国土政策局	奄美群島の振興開発	21,229 【一部再掲】	21640 【一部再掲】	△411	奄美群島の振興開発を図るため、奄美群島振興開発計画に基づき、産業基盤及び生活基盤の整備を行うとともに、ソフト面を中心に自立的で持続可能な発展に向けた地域の取組を後押しするような事業等を実施する。	補助率:1/2等(奄美群島振興開発特別措置法等により事業別毎に設定)	
第2部10(1)	国土交通省	国土政策局	小笠原諸島の振興開発	1,063	1,064	△1	小笠原諸島振興開発計画に基づき、産業基盤及び生活基盤の整備を行うとともに、病害虫防除、各種調査等のソフト事業等を実施する。	補助率:1/2等(小笠原諸島振興開発特別措置法等により事業別毎に設定)	
第2部10(1)	国土交通省	国土政策局	離島活性化交付金	1,550	1,550	0	離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取り組みを支援する。	補助率: 都道府県、市町村→1/2 民間団体→1/3等	
第2部10(1)	国土交通省	国土政策局	離島振興対策調査費等	17	19	△2	島内外のネットワークを活用して離島の活性化を図るため、企業、有識者などの参加を募り、官民連携で課題解決に実践的に取り組む手法を構築する。		
第2部10(1)	国土交通省	国土政策局	離島振興事業費	44,038 【一部再掲】	45,435 【一部再掲】	△1,397	離島の振興のため、離島振興計画に基づき、産業基盤及び生活基盤の整備を推進する。	補助率:離島振興法等により事業毎に定められている。	
第2部10(1)	内閣府	沖縄振興局	沖縄の離島における社会資本の整備	142,017の内数	142,917の内数		沖縄の離島地域の振興を図るため、沖縄振興計画に基づき、交通体系や生活基盤の整備など、各種の社会資本整備を行う。 ※左欄は内閣府で一括計上を行っている公共事業関係費、公立文教施設費の合算額である(本島分を含むため、離島分はその内数となる。)	直轄事業及び補助事業(沖縄県の嵩上げされた高率補助率を適用)	
第2部10(1)	国土交通省	水管理・国土保全局	排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全	38	53	△15	我が国の排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全を図るため、低潮線保全区域内の海底の掘削等の行為規制を行うとともに、低潮線及びその周辺状況調査、巡視等を実施する。		第2部3(1)[p.13]
第2部10(1)	国土交通省	港湾局	港湾における排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全	3	2	1	我が国の排他的経済水域等の根拠となる低潮線の保全を図るため、港湾における低潮線保全区域内において、海底掘削等の行為規制を行うとともに、低潮線及びその周辺状況調査、巡視等を実施する。		第2部3(1)[p.13]
第2部10(1)	国土交通省	国土地理院	離島の空中写真撮影	電子国土基本図整備経費 459の内数	電子国土基本図整備経費 429の内数		島しょを含む国土の空中写真の周期的な撮影を行う。		第2部3(1)[p.13]
第2部10(1)	国土交通省	国土地理院	人工衛星画像による地図情報整備	12	12	0	航空機を用いた空中写真の撮影が困難な島しょ部等において、人工衛星画像を利用した地図情報の整備・更新を行う。		第2部3(1)[p.13]
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	海洋情報の収集・管理・提供業務の推進	81	76	5	海洋情報の収集・管理・提供業務を推進するために、日本海洋データセンター(JODC)において、各種海洋情報の収集・管理・提供を実施している。また、海洋情報の所在情報を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを運用している。さらに、各種海洋情報をビジュアル的に重ね合わせ、インターネット上で閲覧できる海洋台帳の充実・機能強化の推進に加え、今後は、衛星等から得られる広域的な海洋情報(水温等)も重ね合わせできる新たなシステムの整備に着手し、我が国の海洋状況把握の能力強化に向けた取組を行う。	【海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第2部1(2)[p.6]、第2部3(3)[p.13]、第2部5(2)[p.18]、第2部6(1)[p.20]、第2部6(2)[p.21]
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	我が国領海及び排他的経済水域における海洋調査の推進	1,677	3,465	△1,788	我が国の領海及び排他的経済水域のうち、調査データの不足している海域について、海底地形、地殻構造等の調査を実施するとともに、領海基線情報を整備する。	【海上保安体制強化に関する方針】に基づく体制の強化、治安・救難・防災業務の充実・強化、海洋状況把握(MDA)の能力強化に向けた取組み等】に一部再掲	第2部3(1)[p.12]、第2部3(3)[p.13]、第2部6(1)[p.20]
第2部10(1)	農林水産省	農林振興局	農山漁村地域整備交付金(農振局・水産庁関係分)	91,650の内数	101,650の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。	補助率:1/2等	第2部2(2)[p.11]
第2部10(1)	国土交通省	水管理・国土保全局	海岸保全施設整備事業等(水管理・国土保全局関係分)	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土を保全することを目的として、海岸保全施設の整備を推進する。		第2部2(2)[p.11]、第2部5(3)[p.19]、第2部9(2)[p.28]
第2部10(1)	国土交通省	水管理・国土保全局	沖ノ鳥島の管理体制の強化(沖ノ鳥島の直轄海岸維持管理)	水管理・国土保全局関係予算 801,441の内数	水管理・国土保全局関係予算 800,941の内数		本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、島を保全する護岸の点検・補修を行うほか、保全拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。	旧施策名:「沖ノ鳥島の管理・保全の充実(沖ノ鳥島の直轄海岸維持管理)」	
第2部10(1)	国土交通省	国土地理院	離島の地名・地理識別子の整備	電子国土基本図整備経費 459の内数	電子国土基本図整備経費 429の内数		離島等に地理識別子(地物を一意に識別することができるコード)を付与し、地名や位置、範囲の情報を整備する。		
第2部10(1)	国土交通省	港湾局	特定離島における活動拠点の整備・管理	10,800	10,800	0	特定離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)において、排他的経済水域及び大陸棚の保全及び利用に関する活動の拠点として、船舶の係留、停泊、荷さばき等が可能となる特定離島港湾施設を整備するとともに、国による港湾の管理を実施する。	旧施策名「特定離島における活動拠点整備」	第2部1(1)[p.5]、第2部3(3)[p.13]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	航路標識業務運営	32	38	△ 6	海上保安庁所管の航路標識を維持運営する。	【新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に一部再掲	第2部5(2)[p.17]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	船舶交通安全基盤整備事業に必要な経費(諸費を含む)	8,939	8,939	0	航路標識の改良改修を実施する。(安全・安心で効率的な海上交通の実現)	【航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に再掲	第1部3[p.4]、第2部5(2)[p.17]
第2部10(1)	国土交通省	気象庁	沿岸防災気象業務	170	148	22	日本沿岸での高潮・高波、津波等による災害を防止・軽減するため、検潮所、沿岸波浪観測施設、海洋気象観測ピロット等による観測を行う。		第2部5(3)[p.20]、第2部6(1)[p.21]、第2部11(3)[p.34]
第2部10(1)	国土交通省	気象庁	小笠原諸島業務	263	146	117	小笠原諸島の父島及び南鳥島における気象業務を実施するために必要な経費。また、日本列島にも重大な被害を及ぼしうるチリ沖等で発生する遠地津波を南鳥島で観測し、情報を伝達するための、遠地津波観測装置を更新・強化する。		
第2部10(1)	国土交通省	国土地理院	験潮及びVLBI測量	114	146	△ 32	標高の基準面を決定するとともに、地球温暖化に伴う海面上昇の監視に役立てるため、験潮を行う。また、地球規模のプレート運動を監視するため、VLBI測量を行う。これらの測量により、離島を含む全国の位置情報基盤を整備する。		
第2部10(1)	国土交通省	国土地理院	GNSS観測	電子基準点測量経費 677の内数	電子基準点測量経費 686の内数		フィリピン海プレート運動の検出に資するため、平成16年度まで沖ノ鳥島周辺の護岸上に設置した三角点を年1回程度観測。平成17年度より電子基準点によるGNSS連続観測を実施。太平洋プレート運動の検出に資するため、平成14年度から南鳥島に設置した電子基準点によるGNSS連続観測を実施。		
第2部10(1)	国土交通省	国土地理院	離島の基準点整備	6	5	1	国土の位置情報基盤及び排他的経済水域(EEZ)の範囲を決定する離島に、測地基準点(三角点)を設置する。設置に伴い簡易験潮及びGNSS測量を実施し、正確な位置情報(緯度・経度・高さ)を求める。		
第2部10(1)	環境省	自然環境局	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費(3)日本の国立公園・世界自然遺産保護管理強化事業	247.9の内数	241.6の内数		世界自然遺産地域の貴重な自然環境を保全するため、管理計画に基づき、科学委員会を運営して科学的知見に基づく順応的保全管理を推進する。		
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部11(2)[p.32]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部12(2)[p.34]
第2部10(1)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△ 1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.18]、第2部12(2)[p.34]
第2部10(1)	防衛省	整備計画局	国境の警戒監視体制の整備等	55,600 (H30年度新規契約事業。H32年度までの後年度負担額を含む。)	71,202 (H29年度新規契約事業。H31年度までの後年度負担額を含む。)	△ 15,602	1 南西地域における移動式警戒管制レーダーの展開基盤の整備 2 南西警備部隊等の配置 3 海峡監視用レーダーの整備	契約ベース、初度費除く	第2部5(1)[p.16]
第2部10(1)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	有人国境離島政策の企画立案等に必要な経費	24.1	20.0	4.0	特定有人国境離島地域の地域社会の維持を確実に推進するため、専門家等による現地指導、関係都道府県・市町村への助言、地域横断的なプロジェクト等を実施する。また、領海保全及び海洋権益確保の観点から、国境離島の土地所有の状況把握に努め、土地利用等のあり方について検討する。		
(2)離島の振興									
第2部10(2)	国土交通省	航空局	離島の航空輸送の確保	2,761	4,817	△ 2,056	離島の航空輸送を確保するため、離島航空路線に就航する航空機等購入費の一部補助を行う。	45%(沖縄県内路線は75%)	
第2部10(2)	国土交通省	総合政策局	地域の公共交通ネットワークの再構築	20,950の内数	21,361の内数		多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組みを支援。この一環として、離島航路・航空路についても、離島航路の運営費・離島航空路の運航費等に対して支援。	補助率:1/2 等	
第2部10(2)	農林水産省	水産庁	特定有人国境離島漁村支援交付金	315	300	15	特定有人国境離島地域において、漁業集落が行う雇用を創出するための取組及び雇用の創出を円滑に行うための環境整備を市町村が支援する場合に要する経費に対する支援を実施。	定額	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部10(2)	環境省	自然環境局	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費 (1)4)エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業	24.8の内数	24.8の内数		国立公園等において、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等、地域のエコツーリズム推進に向けた取組を交付金により支援。	(交付金)補助率1/2	

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部10(2)	環境省	自然環境局	自然公園等事業等	9,094.0の内数	8,606.5の内数		国立公園等において、自然環境の保全と消失・変容した自然生態系の再生を図るとともに、自然との多様なふれあいを推進するための施設整備やその長寿命化を行う。また、地方公共団体が実施する国立・国定公園等の整備事業を支援する。	補助率:2分の1(国立公園整備)、100分の45(国定公園等整備)	
第2部10(2)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	特定有人国境離島地域の地域社会維持の推進に必要な経費	5,027	5,027	0	特定有人国境離島の地域社会維持に係る利子補給制度 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金		
第2部10(2)	農林水産省	水産庁	離島漁業再生支援交付金	1,056	1,056	0	漁場の生産力の向上などに漁業の再生等に共同で取り組む離島の漁業集落に対する支援を実施。	定額	
第2部10(2)	農林水産省	水産庁	離島漁業新規就業者特別対策交付金	135	150	△ 15	初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組の支援を実施。	定額	
第2部10(2)	農林水産省	林野庁	離島地域における治山対策の推進	1,593	1,202	391	荒廃山地の復旧整備や水土保全機能が低下した森林の整備、予防治山対策等による災害に強い森林づくり、飛砂、風浪、津波、高潮等から生活環境を保全するための海岸防災林の整備等を行う。	「奄美群島の振興開発」、「離島振興事業費」に全額計上。 補助率:10/10、1/2等	
11 国際的な連携の確保及び国際協力の推進									
(1)海洋の秩序形成・発展									
第2部11(1)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	国連大陸棚限界に関する委員会の審査対応等	13.1	15.1	△ 2.0	国連海洋法条約に基づき、海底資源の管轄海域としての大陸棚を200海里を超えて設定するため、国連の大陸棚の限界に関する委員会(ニューヨーク)に提出した地形・地質データ等の情報に係る文書の審査への対応等を行う。		第2部3(3)[p.13]
第2部11(1)	外務省	国際法局	外交・安全保障の基礎的枠組みをつくるための交渉	1.1	1.3	△ 0.2	海洋をめぐる国際情勢が変化する中において、我が国の権益を確保し、周辺海域の秩序をより安定させるためには、多国間及び二国間での国際的ルールや国際的コンセンサス等の、国際法に基づいた外交・安全保障の基礎的枠組みをつくる必要がある。そのために、積極的に交渉を行っていく。		第2部3(1)[p.12]
第2部11(1)	外務省	アジア大洋州局	日台海洋協力対話	0.2	0.5	△ 0.3	沖ノ鳥島EEZにおける台湾漁船の拿捕事案を契機に、公益財団法人日本台湾交流協会(日本側)と台湾日本関係協会(台湾側)との間で、種々の海洋問題を議論する日台海洋協力対話が立ち上がり、外務省、海上保安庁、水産庁等がオブザーバーとして参加し、日台双方が関心を有する議題につき議論を行っている。		
第2部11(1)	外務省	アジア大洋州局	日中高級事務レベル海洋協議	3.4	3.5	△ 0.1	日中高級事務レベル海洋協議を実施するための経費。		第2部11(2)[p.31]
第2部11(1)	国土交通省	海事局	国際海事機関(IMO)分担金	116	119	△ 3	航行の安全及び船舶からの海洋汚染の防止等広く海事に関する技術的及び法的事項について政府間の協力を促進する。		
第2部11(1)	外務省	欧州局	日露海上事故防止協定年次会合	0.3	0.5	△ 0.2	日露海上事故防止協定に基づき、日本国自衛隊と露連邦軍間の艦船、航空機の事故未然防止を図るため、毎年、成果及び意見の交換を行う。右会合を開催するための経費。		
第2部11(1)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)理事会等	0.6	0.6	0	国際海事機関(IMO)理事会等に参加するための経費。		第2部2(2)[p.12]、第2部5(2)[p.17]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(2)[p.33]、第2部12(2)[p.34]
第2部11(1)	国土交通省	海事局	海上輸送の安全性向上のための総合対策	33	76	△ 43	海上交通の現状等を踏まえた安全対策の実施及び国際的な取り組みの強化により海上輸送の安全性向上を図る。		第2部5(2)[p.17]
第2部11(1)	国土交通省	海事局	北大西洋流氷監視分担金	11.7	8.3	3.4	「海上における人命の安全のための国際条約(SOLAS条約)」第5章第6規則に基づき、北大西洋における氷監視機関(米国防海岸ガード)に分担金を拠出することを通じて、当該区域を航行する船舶の安全の確保を図る。		
第2部11(1)	外務省	国際協力局	ロンドン議定書締約国会合	1	1	0	海洋投棄の規制による海洋汚染防止に関する議論の場であるロンドン議定書締約国会合に参加するための経費。		第1部3[p.4]、第2部11(2)[p.32]
第2部11(1)	外務省	国際法局	海洋及び海洋法に関する国連非公式協議プロセス(ICP)	0.6	0.6	0	海洋における持続可能な開発等のテーマを扱う、海洋問題及び海洋法に関する進展に関する非公式協議(海洋及び海洋法に関する国連総会決議に含めるエレメント案等の検討を行う場合もある)に参加するための経費。		総論1[p.1]
第2部11(1)	外務省	国際法局	国連海洋法条約締約国会議	1.8	1.4	0.4	国連海洋法条約締約国会合に参加するための経費。		総論1[p.1]
第2部11(1)	外務省	国際法局	国連総会決議非公式協議	0.6	0.6	0	先進諸国及びその他の国々間で国連海洋法条約の実施その他の海洋及び海洋法を巡る諸問題に関する国連総会決議の文言調整に係る当該非公式協議に参加するための経費。		第2部11(2)[p.32]
第2部11(1)	外務省	国際法局	国際海底機構総会・理事会会合	0.7	0.7	0	国際海底機構総会及び理事会に参加するための経費。		第2部1(1)[p.6]
第2部11(1)	外務省	国際法局	国際海底機構分担金	94.3	92.6	1.7	我が国は、深海底鉱物資源の探査・開発に高い関心を有する先進鉱産国として、国際海底機構が進めている深海底鉱物資源活動に関する規則の整備等のために同機構に積極的に協力する必要がある。同機構へ我が国から支払う分担金。		第2部1(1)[p.6]
第2部11(1)	外務省	国際法局	国際海洋法裁判所分担金	169.1	131.7	37.4	海洋に大きく依存する我が国は、海洋の紛争等を平和的に解決できる国際海洋法裁判所を支持・支援し、公正な裁判制度を確保する必要がある。同裁判所に対し我が国から支払う分担金。		第2部12(2)[p.35]
(2)海洋に関する国際的連携									
第2部11(2)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋政策の推進に関する各国との相互連絡調整会議出席	12.1	12.1	0	海洋に関わりの深い諸外国における海洋政策の推進方策等の把握や海洋施策についての意見交換を行うことにより、海洋に係る諸外国との連携の強化を図る。		
第2部11(2)	外務省	総合外交政策局	ASEAN地域フォーラム海上安全保障会合	2.9	2.7	0.2	我が国が共同議長を務める「ASEAN地域フォーラム海上安全保障会合期間会合」に出席するための経費、及びワークショップを東京で開催するための経費。		
第2部11(2)	外務省	総合外交政策局	海洋安全保障に関する協議	2.6	0	2.6	法とルールが支配する海洋秩序を支えられた「開かれ安定した海洋」の重要性や海洋安全保障に関する我が国の考え及び取組を発信するため、各種会合に出席するための経費。		
第2部11(2)	外務省	アジア大洋州局	日中高級事務レベル海洋協議	3.4	3.5	△ 0.1	日中高級事務レベル海洋協議を実施するための経費。		第2部11(1)[p.31]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部11(2)	国土交通省	海上保安庁	航路標識業務運営	32	38	△6	海上保安庁所管の航路標識を維持運営する。	【新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に一部再掲	第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.29]、第2部11(2)[p.32]
第2部11(2)	外務省	国際協力局	ロンドン議定書締約国会合	1	1	0	海洋投棄の規制による海洋汚染防止に関する議論の場であるロンドン議定書締約国会合に参加するための経費。		第1部3[p.4]、第2部11(1)[p.31]
第2部11(2)	外務省	国際法局	国連総会決議非公式協議	0.6	0.6	0	先進諸国及びその他の国々の間で国連海洋法条約の実施その他の海洋及び海洋法を巡る諸問題に関する国連総会決議の文言調整に係る当該非公式協議に参加するための経費。		第2部11(1)[p.31]
第2部11(2)	外務省	南部アジア部	南西アジア関連地域機構との連携経費	7.1	0	7.1	「自由で開かれたインド太平洋戦略」の実施にあたり、IOFA、BIMSTEC、SAARCといった地域機構との連携を強化すべく、「地域連結性の強化」、「経済統合の促進」といったテーマでのシンポジウムやセミナーを開催するために必要な経費。		
第2部11(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門の学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的技能を有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部11(2)	外務省	国際協力局	戦略的ODAの展開	310,235の内数	313,360の内数		海上保安能力強化・シーレーン安全確保支援(例:アジア・アフリカの我が国シーレーン沿岸国における海上保安能力の構築支援等)		第2部1(3)[p.7]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(3)[p.34]
第2部11(2)	防衛省	防衛政策局、防衛装備庁	国際協力の推進	274 (H30年度新規契約事業。)	0	△274	アジア太平洋地域の安定化に向け、二国間・多国間の協力関係を強化し、ビエンチャン・ビジョンに基づく取組等各種活動を適時・適切に実施するとともに、グローバルな安全保障上の課題等に適切に対応するため、国際協力をより積極的に実施	契約ベース	
第2部11(2)	国土交通省	海上保安庁	法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み	123	95	28	「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、法の支配に基づく海洋秩序維持の重要性をアジア諸国との間で共有し、アジア諸国の海上保安機関に対する能力向上支援や協力関係の強化を図るため、平成27年10月に創設した海上保安政策課程(修士)による人材育成支援や、平成29年10月に発足した海上保安庁モバイルコーポレーションチームの派遣等を実施する。	旧施策名「法の支配に基づく海洋秩序維持のための支援」	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]、第2部12(2)[p.34]
第2部11(2)	環境省	水・大気環境局	海洋基本計画推進経費	111.1	111	0.1	我が国周辺海域及び廃棄物海洋投棄処分海域での海洋環境モニタリング調査等の実施、油等汚染事故対策による国内の対応整備及び北西太平洋地域海行動計画の下、日本海・黄海における海洋環境保全の取組を推進する。		第2部5(1)[p.16]
第2部11(2)	国土交通省	総合政策局	国際協力体制の構築	31	30	1	PEMSEA、NOWPAPを通じた海洋環境保全への資金協力を行い、東アジア海域の環境管理に関する東アジア諸国、大規模海洋汚染対策に関する中韓等近隣諸国との国際協力体制を構築する。		第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.29]、第2部11(2)[p.32]
第2部11(2)	農林水産省	水産庁	国際水産資源調査・評価推進事業	1,488	1,493	△5	科学的知見に基づく資源管理を実施するため、公海や外国排他的経済水域で漁獲される、高度回遊性魚類等について調査・評価等を行い、資源状態を把握する。	委託費、補助率:定額	第2部1(3)[p.6]
第2部11(2)	農林水産省	水産庁	漁業資源調査対策費	354	359	△5	水産庁漁業調査船により、国際共同調査等の漁業資源調査、海洋環境調査等を実施する。		第2部1(3)[p.6]
第2部11(2)	外務省	経済局	インド洋まぐろ類委員会年次会合	0.4	0.4	0	1996年発効のインド洋まぐろ類委員会設立条約により設立された委員会の会合であり、我が国マグロ漁業にとって重要な水域であるインド洋における高度回遊性魚類(カツオ、マグロ、カジキ類)の保存管理措置等が議論/決定されている。本件会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	南極海洋生物資源保存委員会年次会合	0.5	0.5	0	南極海の海洋生物資源を管理する本委員会年次会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	みなみまぐろ保存委員会年次会合	0.3	0.3	0	1994年5月発効のみなみまぐろ保存条約により設立された委員会の会合であり、我が国マグロ漁業にとって重要なミナミマグロの総漁獲量(TAC)及び国別割当の決定等の保存管理措置を決定している。本件会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	北西大西洋漁業機関年次会合	0.6	0.5	0.1	「北大西洋の漁業についての今後の多数国間の協力に関する条約」(1979年発効)に基づき設置された機関の年次会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	大西洋まぐろ類保存国際委員会年次会合	0.6	0.6	0	1969年発効の大西洋マグロ類の保存のための国際条約により設立された委員会の会合であり、我が国マグロ漁業にとって重要な水域である大西洋におけるマグロ類のデータ収集、分析等を通じて、同水域におけるマグロ類の資源を最大の持続的漁獲を可能にする水準に維持するための保存管理措置の検討・採択を行っている。本件会議に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	南東大西洋漁業機関年次会合	0.8	0.6	0.2	「南東大西洋地域における漁業資源の保存と管理に関する条約」(2003年発効)に基づき設置された機関の年次会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	北太平洋漁業委員会年次会合	0.5	0.5	0	「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」(2015年発効)に基づき設置された委員会の会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	中西部太平洋まぐろ類委員会年次会合	0.3	0.3	0	2004年発効の中西部太平洋まぐろ類条約により設立された委員会の会合であり、我が国のカツオ・マグロ類漁獲の約8割を占める重要な海域である中西部太平洋における対象資源の保存管理措置等が議論/決定される。本件会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	ウナギの国際的資源保護・管理に係る協議	0.3	0.3	0	平成24年より関係国・地域との間でウナギ資源の国際的な保護・管理に関する非公式協議を行っているところ、引き続き管理の枠組みの在り方等に関して関係国・地域と協議を進めていくための経費。		第2部1(3)[p.7]
第2部11(2)	外務省	経済局	南インド洋漁業協定締約国会議年次会合	0.3	0.3	0	南インド洋漁業協定(2006年7月採択、2012年6月発効)に基づき開催される会議であり、南インド洋における公海底層漁業の保存管理措置等が議論される。本会合に参加するための経費。		第2部1(3)[p.7]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部11(2)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)理事会等	0.6	0.6	0	国際海事機関(IMO)理事会等に参加するための経費。		第2部2(2)[p.12]、第2部5(2)[p.17]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(1)[p.31]、第2部12(2)[p.34]
第2部11(2)	国土交通省	海事局	シブプリサイクルに関する総合対策	12	11	1	船舶の解体(シブプリサイクル)に係る労働安全及び環境保全の確保のための条約「2009年の船舶の安全かつ環境上適正な再生利用のための香港国際条約(仮称)」が2009年5月に採択されたことを受け、同条約の早期発効に向け、主要解体国の条約締結に向けた取組及び国内における条約執行体制の整備等を推進し、もって国際的に安全で環境に優しいシブプリサイクルの実現を図る。		
第2部11(2)	外務省	総合外交政策局	ソマリア沖海賊対策に関するコンタクト・グループ会合	0	2.7	△ 2.7	ソマリア・アデン湾での海賊対策のため、国際社会と連携して取り組む必要がある。そのために本会議に我が国から出席する必要がある。さらに、海賊対策に係る国際的な協力メカニズムを一層強化するために、各国との調整を行う。		第2部5(1)[p.16]
第2部11(2)	外務省	総合外交政策局	海賊対処関連関係者協議	4.7	1.7	3	ソマリア沖・アデン湾における海賊対処について、国際社会、関係各国と連携して取り組む必要がある。情報共有、協力メカニズムを一層強化するための協議に参加する。		第2部5(1)[p.16]
第2部11(2)	防衛省	統合幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部	ソマリア沖・アデン湾における海賊対処	4,496	4,990	△ 494	ソマリア沖・アデン湾における海賊対処を実施するために必要な経費(護衛艦による護衛活動及び哨戒機P-3Cによる警戒監視等の活動に必要な諸器材購入費、維持・整備費等)	人件・糧食費を含む歳出ベース	第2部5(1)[p.16]
第2部11(2)	外務省	総合外交政策局	アジア海賊対策地域協力協定総務会	0	0.9	△ 0.9	アジアでの海賊事案の発生を抑制し、対処するためには、関係各国の海賊等事案についての情報共有に係る能力を強化する必要がある。本件協定の総務会では、地域レベルでのかかる取組や施策について検討を行うところ、我が国から出席する必要がある。		第2部5(1)[p.16]
第2部11(2)	外務省	総合外交政策局	アジア海賊対策地域協力協定拠出金	53	50	3	ReCAAP情報共有センターによるReCAAP締約国の情報共有能力構築支援事業を実施・支援するための経費(事務局経費(各種プロジェクト経費)、邦人職員派遣経費)		第2部5(1)[p.16]
第2部11(2)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部1(1)[p.5]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(2)[p.23]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
第2部11(2)	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(4)[p.24]、第2部11(3)[p.33]
第2部11(2)	外務省	国際協力局	国際水路機関(IHO)関係国際会議	0.9	1	△ 0.1	国際水路機関(IHO)関係国際会議に参加するための経費。		第2部5(2)[p.17]
(3)海洋に関する国際協力									
第2部11(3)	文部科学省	研究開発局	海洋研究開発機構の運営及びプロジェクト等の推進	31,261	31,718	△ 457	総合海洋科学技術開発プロジェクト(海底資源研究開発、海洋・地球環境変動研究開発、海域地震発生帯研究開発、海洋生命理工学研究開発、先端的基盤技術の開発及びその活用、深海地球ドリリング計画推進等)の研究開発、船舶・地球シミュレータ等の運用、大型共用施設・設備の供用、学術研究への協力、海洋科学技術理解増進等の業務を実施する。		第2部1(1)[p.5]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(2)[p.23]、第2部7(3)[p.24]、第2部11(2)[p.33]
第2部11(3)	国土交通省	気象庁	気候変動観測・監視業務	707	1,080	△ 373	地球温暖化、オゾン層の破壊、異常気象等の地球規模の気候・環境問題に関する陸上、海洋等における観測、監視データの収集解析、その成果の情報の発表を行う。また、温室効果ガス削減対策や、今後作業が本格化する気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書の検討等に貢献するため、温室効果ガス観測等の地球環境監視基盤の強化・更新を行う。		第1部3[p.3]、第2部2(2)[p.10]、第2部6(1)[p.20]、第2部7(1)[p.21]、第2部7(3)[p.24]
第2部11(3)	文部科学省	研究開発局	北極域研究推進プロジェクト	824	824	0	北極域における環境変動と地球全体へ及ぼす影響を包括的に把握し、精緻な予測を行うとともに、社会・経済的影響を明らかにし、適切な判断や課題解決のための情報をステークホルダーに伝えることを目指し、国際共同研究、国際拠点の構築、若手研究者等の育成を推進。	補助率:定額	第1部1[p.1]、第1部2[p.2]、第1部3[p.4]、第2部4(1)[p.14]、第2部7(1)[p.22]、第2部7(4)[p.24]、第2部11(2)[p.33]
第2部11(3)	外務省	総合外交政策局	北太平洋海洋科学機関(PICES)会合	0	1.4	△ 1.4	北太平洋における海洋研究を促進・調整するための国際機関として平成4年3月に設立。加盟国は、日、米、加、中、露、韓の6か国。意思決定機関である総務会を含む関係会合に参加するための経費。		
第2部11(3)	文部科学省	研究開発局	深海地球ドリリング計画推進	9,196	9,373	△ 177	日米欧主導の多国間国際協力プロジェクト「国際深海科学掘削計画(IODP)」の枠組の下、歪計、傾斜計、間隙水圧計、広地域地震計等から構成される長期孔内観測装置を地球深部探査船「ちきゅう」により掘削孔に設置する。これにより海底下深部の安定な環境を利用した高精度観測を実施し、地殻変動(超低周波地震やスロースリップ等)とそれらの固着域への影響の定量的な把握を行い、地震・津波発生予測の高度化を目指す。	「海洋研究開発機構の運営等及びプロジェクト等の推進」の内数	第2部7(1)[p.23]、第2部7(3)[p.24]
第2部11(3)	文部科学省	研究開発局	海洋分野の研究開発の推進事務	9	9	0	海洋地球分野の研究開発を効率的かつ円滑に推進するため、研究成果等の情報交換、他国との間で討議を行う国際会議への出席及び国内推進会議を実施する。		
第2部11(3)	環境省	自然環境局	アジア太平洋地域生物多様性保全推進費 ①アジア地域における生物多様性保全推進費	20.3	21.5	△ 1.2	モニタリング等により国内のラムサール条約湿地の保全を推進するとともに、東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップの推進やアジア地域における湿地管理の促進等を通じて、アジア地域全体の湿地及び渡り鳥の保全の多国間協力の強化に貢献する。		

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部11(3)	環境省	自然環境局	アジア太平洋地域生物多様性保全推進費 ②アジア地域渡り鳥等国際共同研究推進費	8.3	8	0.3	二国間渡り鳥保護条約等に基づく定期会合の開催及び共同調査の実施により、渡り鳥及びその生息環境の保護の推進を図る。		
第2部11(3)	国土交通省	海事局	マラッカ・シンガポール海峡等航行安全対策	34	35	△ 1	マラッカ・シンガポール海峡を安全に航行するために、同海峡に設置されている灯台等の航行援助施設のうち、滅失や破損等により正常機能を喪失するため早急な整備が必要なものを対象とする現地調査を行い、当該施設の修繕や代替工事に要する費用額の積算、代替施設の構造設計等を行うとともに、沿岸国の航行援助施設維持管理能力の向上、最新の技術情報の理解、沿岸国相互理解と協力を図るため、我が国より航行援助施設の維持管理業務等に精通する専門家を派遣し、沿岸国の現場担当者に対して維持管理技術に関するキャバシティービルディング事業を実施する。		第2部5(1)[p.16]
第2部11(3)	国土交通省	海事局	船員の確保・育成等総合対策の推進に必要な経費(アジア人船員の養成・確保)	25	34	△ 9	世界的な外航船員の不足に対応すべく、アジア人船員教育者の養成事業等を行い、アジア地域の船員教育を支援することにより、優秀なアジア人船員を養成・確保し、我が国外航海運の海上輸送の安全性・安定性及び国際競争力の確保を図る。		第1部3[p.4]
第2部11(3)	外務省	国際協力局	戦略的ODAの展開	310,235の内数	313,360の内数		防災対策・災害復旧支援(例:途上国の能力強化に向けたシステム構築・人材育成支援、我が国の防災技術を活用した強靱なインフラ整備支援等)		第2部1(3)[p.7]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(2)[p.32]
第2部11(3)	国土交通省	気象庁	沿岸防災気象業務	170	148	22	日本沿岸での高潮・高波、津波等による災害を防止・軽減するため、検潮所、沿岸波浪観測施設、海洋気象観測パイロット等による観測を行う。		第2部5(3)[p.20]、第2部6(1)[p.21]、第2部10(1)[p.30]
第2部11(3)	国土交通省	海上保安庁	救難対策の充実強化	419	343	76	救助・救急体制を充実・強化するため、救助勢力に必要な資器材の安定的な維持を確保するとともに、所要の訓練研修を実施させ、各救助勢力の技術・能力の維持向上を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第2部5(2)[p.18]
12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成									
(1)海洋に関する教育の推進									
(2)海洋立国を支える人材の育成と確保									
第2部12(2)	農林水産省	水産庁	国立研究開発法人水産研究・教育機構の運営	16,940.1	17,212.9	△ 272.8	国立研究開発法人水産研究・教育機構の事業運営に必要な経費を交付することにより、農林水産大臣が示す中長期目標の達成を図る。		第2部1(3)[p.8]、第2部7(1)[p.22]、第2部8(1)[p.26]
第2部12(2)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋開発プロジェクト実現可能性等調査	24.9	24.9	0	関係府省の所掌を超えた取組を総合的・計画的に推進することが必要なものについて、その必要性、実現可能性、波及効果等について調査し、費用対効果、他施策との優先順位等について検討を行う。		第2部4(1)[p.14]、第2部6(2)[p.21]
第2部12(2)	国土交通省	海事局	海洋産業の戦略的振興のための総合対策	0	373	△ 373	海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化するため、海洋資源開発関連技術の開発等を支援するとともに、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築することにより、海洋産業の振興を官民一体となって戦略的に実施する。	1/2(海洋資源開発関連技術研究開発費補助金)	第2部1(1)[p.5]、第2部8(2)[p.26]
第2部12(2)	国土交通省	海事局	海洋開発関連技術者の育成(海洋産業の戦略的振興のための総合対策の一部)	0	160	△ 160	海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化し、海洋産業の振興を官民一体となって戦略的に実施するため、海洋資源開発の基盤となる技術者の育成システムを構築する。	※総合対策の内数	第2部8(2)[p.27]
第2部12(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安大学校の運営	291	227	64	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。	【治安・救難・防災業務の充実・強化、法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み】に一部再掲	第1部3[p.3]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]、第2部11(2)[p.32]
第2部12(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安学校の運営	148	141	7	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.17]、第2部10(1)[p.30]
第2部12(2)	国土交通省	海上保安庁	海上保安業務研修の強化	44	45	△ 1	海上の安全・安心を図るため、海上保安体制を構築する上で必要となる海上保安業務遂行に必要な専門的学術・技能を有する職員を養成するとともに、語学能力、潜水能力等海上保安業務遂行に必要な専門的スキルを有する職員を養成するための職員再研修を実施し、体制構築に必要な要員の確保を図る。		第1部3[p.4]、第2部1(3)[p.9]、第2部3(1)[p.13]、第2部3(3)[p.14]、第2部5(1)[p.15]、第2部5(2)[p.18]、第2部10(1)[p.30]
第2部12(2)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)理事会等	0.6	0.6	0	国際海事機関(IMO)理事会等に参加するための経費。		第2部2(2)[p.12]、第2部5(2)[p.17]、第2部8(1)[p.25]、第2部11(1)[p.31]、第2部11(2)[p.33]
第2部12(2)	外務省	国際協力局	国際海事機関(IMO)国際海上交通簡易化条約(FAL条約)国際会議	0.6	0.5	0.1	国際海事機関(IMO)国際海上交通簡易化条約(FAL条約)国際会議に参加するための経費。		第2部4(3)[p.15]
第2部12(2)	外務省	国際法局	大陸棚限界委員会	7.4	9	△ 1.6	我が国の大陸棚限界委員会委員(現在は、山崎俊嗣東京大学教授)に対し、ニューヨークの国連本部にて開催される大陸棚限界委員会会合への出席が可能となるよう、必要な支援を行うための経費等。		第1部3[p.4]、第2部3(1)[p.13]

平成30年度海洋関連予算 施策一覧(単位:百万円)

項目	担当省庁	担当部局	施策名	平成30年度予算	平成29年度予算	対前年度増減	施策の概要	備考	施策の再掲箇所
第2部12(2)	外務省	国際法局	国際海洋法裁判所分担金	169.1	131.7	37.4	海洋に大きく依存する我が国は、海洋の紛争等を平和的に解決できる国際海洋法裁判所を支持・支援し、公正な裁判制度を確保する必要がある。同裁判所に対し我が国から支払う分担金。		第2部11(1)[p.31]
第2部12(2)	外務省	国際法局	国際会議参加(国外)非常勤の委員謝金	2.7	2.7	0	我が国の大陸棚限界委員会委員(現在は、山崎俊嗣東京大学教授)に対し、大陸棚限界委員会会合参加及び担当省関係者との会議に際し、謝金を支払う。上記の委員に対して、給与の対価としての謝礼のために必要な経費。		総論1[p.1]
(3)海洋に関する国民の理解の増進									
第2部12(3)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	海洋政策の普及・啓発に関する会議	4.0	3.5	0.5	「海の日」イベントやその他のシンポジウムを通して、一般国民に対し、海洋政策の普及・啓発活動を行う。		
第2部12(3)	国土交通省	海上保安庁	環境・防災対策の充実強化	172	158	14	海上災害の発生に対応するため、現場における防災活動を実施するための体制の維持・強化を図るとともに、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」の円滑な実施及び励行を期する。 また、世界的な地球環境問題への取組の要請を踏まえ、海洋環境保全のための指導・啓発等を実施する。	【法の支配に基づく海洋秩序維持のための取組み、治安・救難・防災業務の充実・強化】に一部再掲	第1部2[p.1]、第2部5(2)[p.18]、第2部9(2)[p.28]
第2部12(3)	国土交通省	海上保安庁	海上交通安全対策の充実強化	173	183	△ 10	海難防止指導等海上交通安全対策を実施する。	【航路標識の機能維持及び防災対策、新たな海上安全施策の展開(海上の安全を創る)】に再掲	第1部3[p.5]、第2部5(2)[p.18]、第2部5(3)[p.19]
第2部12(3)	文部科学省	文化庁	日本における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究事業	20	0	20	日本国内における水中遺跡の保護に関する統一的手法等を確立するとともに、水中遺跡の保護のために必要な体制を全国的に整備。		第1部3[p.5]
第2部12(3)	文部科学省	文化庁	水中文化遺産調査研究事業	0	16	△ 16	水中遺跡の「調査や保存に係る手法の在り方」について、水中遺跡の調査技術、国内外の法制度、諸外国の事例などを踏まえ、国内の水中遺跡の保護や活用に係る「方針」を示す。		第1部3[p.5]
第2部12(3)	環境省	水・大気環境局	水質関連情報利用基盤整備費	30.4	29.7	0.7	水環境に関する総合的な情報サイトの運営、公共用水域水質データ等の更新、及び水環境に係る各種データの追加・拡充等を行う。		第2部2(2)[p.11]、第2部6(1)[p.21]、第2部9(3)[p.29]
第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項									
1 施策を効果的に推進するための総合海洋政策本部の見直し									
(1)参与会議の検討体制の充実									
第3部1(1)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	参与会議開催のための経費	9.2	9.4	△ 0.1	各施策に関する専門的知見に基づく助言を得る会議を開催するための経費。		
(2)事務局機能の充実									
第3部1(2)	内閣府	総合海洋政策推進事務局	事務局運営経費等	76.0	81.8	△ 5.8	その他事務局の業務に必要な経費		